

令和6年度
事業報告書

第 4 期



自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

目 次

1	法人の長によるメッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	2
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	3
4	中期目標	4
(1)	概要（第1期中期目標（令和3年4月～令和8年3月））	4
(2)	一定の事業等のまとめりと目標	4
5	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6	中期計画及び年度計画	6
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	34
(1)	ガバナンスの状況	34
(2)	役員等の状況	35
(3)	職員の状況	37
(4)	重要な施設等の整備等の状況	37
(5)	純資産の状況	37
(6)	財源の状況	38
(7)	社会及び環境への配慮等の状況	38
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	39
(1)	リスク管理の状況	39
(2)	業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	39
9	業績の適正な評価の前提情報	40
(1)	埼玉県立病院機構	40
(2)	循環器・呼吸器病センター	41
(3)	がんセンター	42
(4)	小児医療センター	43
(5)	精神医療センター	44
10	業務の成果と使用した資源との対比	45
(1)	令和6年度の業務実績とその自己評価	45
(2)	当中期目標期間における県知事による過年度の総合評定の状況	46
11	予算と決算との対比	47
12	財務諸表	48

13	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	51
14	内部統制の運用に関する情報	53
15	法人の基本情報	54
(1)	沿革	54
(2)	設立根拠法	54
(3)	設立団体	54
(4)	組織図	54
(5)	本部・病院の所在地	55
(6)	主要な財務データの経年比較	55
(7)	翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	56

1 法人の長によるメッセージ

2021 年（令和 3 年）4 月、私たち埼玉県立病院は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下「埼玉県立病院機構」という。）として新たなスタートを切りました。コロナ禍というかつて経験したことのない社会背景の変化、医療体制の混乱の中での船出となりましたが、皆様のお力添えもあり、機構の運営は軌道に乗りつつあります。

県立 4 病院（循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センター）は、それぞれが 3 次医療機関の専門病院として、これまで民間の医療機関では対応が困難な高度・専門的医療や不採算な救急・小児・周産期・精神医療などの政策医療を提供してきました。人口当たりの医師数や看護師数が全国最下位という医療資源の脆弱な埼玉県において、県民の皆様の健康を守るべく、埼玉県の中核的な医療機関としてその役割を果たしてきました。

地方独立行政法人化にあたり、埼玉県知事から埼玉県立病院に対して、大きく 3 つの指示がありました。高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献、人材の確保と育成・優れた組織づくり、経営基盤の強化です。法人制度の特長や優位性を活かした取組により、本県の医療水準の向上に貢献し、県民の健康の確保及び増進に寄与できるよう日々努めています。

具体的な取組としては、高度専門的な医療人材を集めて効率的かつ質の高い医療の提供につなげることを目的に、医師を中心とした人材確保を進めました。これにより地域の医療機関に向けて新たに医師を派遣することが可能となり、県内の小児救急医療輪番体制の空白地域を埋めるなど、地域医療体制の整備のお手伝いをしています。さらに看護師の増員を図るとともに、メディカル全体の処遇改善にも取り組んでいます。

また、県民の方々に良質な医療を提供するための取組の一つとして、4 病院の診療現場では待ち時間の短縮や医療安全の向上などの TQM（Total Quality Management）活動を推進しています。各病院の診療現場から発案されるボトムアップによるこれらの改善活動は、機構の他病院も参加する報告会で共有され、日々の業務改善につなげています。

機構の運営における意思決定では、経営指標の推移や年度計画の目標値を含む重要業績指標（KPI）の推移について、未来志向で検討を行っています。それぞれの指標の実績値を把握するとともに、常に検証を行って客観的に評価し次の行動につなげる、いわゆる PDCA サイクルを回す仕組みを取り入れた運営を行っています。

今後も県からの負託に応えとともに、県民の皆様から期待され、信頼される県立病院となれるよう職員一同努力してまいります。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
理事長 岩中 督

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的（地方独立行政法人埼玉県立病院機構定款第1条）

埼玉県立病院機構は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、埼玉県の医療政策として必要とされる高度専門医療等を提供するとともに、地域との連携により県内の医療水準の向上に貢献し、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的としています。

(2) 業務内容（地方独立行政法人埼玉県立病院機構定款第16条）

当法人は、次に掲げる業務を行います。

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- エ 医療に関する地域への支援に関すること。
- オ 災害時における医療救護に関すること。
- カ 上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

社会環境の変化

埼玉県の人口は戦後一貫して増加を続けていたが、間もなく減少に転じるとともに、令和12年（2030年）にかけて、全国で最も速いスピードで後期高齢者が増加すると見込まれており、それに伴い、疾病構造の変化や医療ニーズの変化が見込まれている。

一方で、医療技術の進歩に伴い、高齢者へ対応可能な低侵襲の治療や、がんゲノム医療など新たな技術や新薬も次々と開発されており、患者の受けることができる医療サービスの質の更なる向上も見込まれている。

埼玉県の医療施策

埼玉県では、「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～（令和4年度～令和8年度）」において、以下の施策を掲げている。

- ① 全ての県民が県内各地域において、いつでも必要な医療サービスを受けられるよう、医療機関の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制の構築
- ② 周産期医療や小児救急医療、救急搬送などの体制を強化するため、医療機能の整備や医師の派遣などにより体制の充実
- ③ 近年激甚化・頻発化する台風や豪雨等の災害に対応するため、災害時に拠点となる病院の整備など災害医療体制の強化

それらの施策の下、県立病院に対しては、社会環境の変化に柔軟かつ弾力的に対応しながら、県民に対し、民間病院では提供できない不採算な小児、救急など高度専門・政策医療等を、将来にわたり安定的かつ継続的に提供していくことを求めている。

埼玉県立病院機構が果たすべき役割

埼玉県は、人口10万人当たりの医師数及び一般病床数が全国で最も少なく、患者の受療動向は近都県へ流出超過している。

そのような状況下において、埼玉県立病院機構は、埼玉県知事からの以下の指示事項に対して真摯に取り組むことで、県の医療水準を向上させるとともに、県民の健康の確保・増進に寄与していく。

① 医療サービス・業務の質の向上

高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献

- ▶ がんゲノム医療・ロボット支援手術・医師派遣
- ▶ 患者サービスの向上・最適な医療の提供
- ▶ 県の保健医療行政への協力・災害発生時の支援



② 人材の確保・業務運営体制の改善

人材の確保と資質の向上、優れた組織づくり

- ▶ 医師をはじめとした医療人材の確保
- ▶ 優れた人材の育成・職員の経営参画意識の向上
- ▶ 勤務環境の向上・医療安全対策



③ 財務内容の改善

中期目標期間内の経常収支の均衡

- ▶ 収入の確保・費用の削減
- ▶ 業務運営の効率化
- ▶ 県立病院の使命を果たすための経営基盤の確立



4 中期目標

(1) 概要（第1期中期目標（令和3年4月～令和8年3月））

埼玉県立循環器・呼吸器病センター、埼玉県立がんセンター、埼玉県立小児医療センター及び埼玉県立精神医療センター（以下「県立病院」という。）は、それぞれの専門性に応じて全県を対象とした高度専門医療等を提供し、県民の健康を支える上で極めて重要な役割を担ってきました。

しかし、少子高齢化や疾病構造の変化などに伴う県民の医療ニーズの多様化・高度化、地域医療構想や地域包括ケアシステムの進展、社会保障制度改革の要請など県立病院を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、働き方改革による労働者意識の変化、企業側のコンプライアンス意識の向上、AIやIoTをはじめとする技術革新など、社会全体でもめまぐるしい変化が起きています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の患者が県内で多数発生したように、グローバル化の進展により、海外で流行している感染症の国内感染リスクが高まっている状況を踏まえ、新たな感染症などが発生した場合に備えた医療提供体制の整備充実が求められています。

県立病院はこうした変化に柔軟かつ弾力的に対応しながら、県民に対し、民間病院では提供できない不採算な小児医療及び救急医療や感染症などの高度専門医療等を将来にわたり安定的かつ継続的に提供していかなければなりません。

埼玉県立病院機構には県の医療政策として必要とされる高度専門医療等を確実に提供し、医療環境の変化に対応しながら県民の医療ニーズに応える良質な医療を提供するとともに、地域との連携により本県における医療水準の向上に貢献し、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことが強く求められています。

埼玉県知事の定める中期目標において、地方独立行政法人制度の特長であるガバナンス、人材確保、財務面などの優位性を最大限に活かし、埼玉県立病院機構が達成すべき業務運営の目標や方向性を示しています。

詳細につきましては、第1期中期目標（<https://www.saitama-pho.jp/documents/1029/dailkityuukimokuhyou.pdf>）を御覧ください。

(2) 一定の事業等のまとめりとごとの目標

中期目標における、一定の事業等のまとめりとごとの目標は以下のとおりです。

一定の事業等のまとめり	目標
1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(1) 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献 (2) 患者の視点に立った医療の提供 (3) 安全で安心な医療の提供
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	(1) 優れた経営体に向けた組織づくり (2) 人材の確保と資質の向上 (3) 経営基盤の強化
3 財務内容の改善に関する事項	中期目標期間内に経常収支の均衡
4 県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	新たな感染症や大規模災害発生時に関係機関との連携及び迅速な対応
5 その他業務運営に関する重要事項	(1) 法令・社会規範の遵守 (2) 計画的な施設及び医療機器の整備 (3) 埼玉県立精神医療センター建替えの検討

5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【法人の長の理念】

埼玉県立病院機構は、少子高齢化に伴う社会背景の変化、医療環境、疾病構造の変化を踏まえ、医療人材を安定的に確保しながら、県立病院が抱えていた課題に迅速かつ柔軟に対応するために、令和3年4月から地方独立行政法人として歩み出しました。地方独立行政法人化後も、埼玉県の医療政策として必要とされる高度専門医療等を提供するとともに、地域との連携により県内の医療水準の向上に貢献し、もって県民の健康の確保及び増進に寄与いたします。

【運営方針等】



6 中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。
詳細につきましては、第1期中期計画（<https://www.saitama-pho.jp/documents/1029/dailkityuukikeikaku.pdf>）及び令和6年度年度計画（<https://www.saitama-pho.jp/documents/1029/r6nendokeikaku.pdf>）を御覧ください。

第1 期中期計画と主な指標等			令和6 年度年度計画と主な指標等																																
第1 中期計画の期間			第1 年度計画の期間																																
令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間			令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間																																
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																			
1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献																																			
・県立病院の有する医療資源を効率的に活用し、それぞれの病院機能に応じた質の高い医療をより多くの県民に持続的に提供するとともに、社会的な要請についても医療資源を有効に活用して対応する。また、感染対策を徹底し、院内感染の防止を図ることで、高度専門医療の提供体制を維持する。 ・医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修を行うとともに、新たな医療課題やAI・IoTをはじめとする技術革新に速やかに対応する。 ・在宅医療への移行や緊急時の後方支援など地域包括ケアシステムの構築に資する取組を行う。 ・地域における医療ニーズに適切に対応するため、病院連携・病診連携・病薬連携の強化を図り、地域医療機関との前方後方連携並びに機能分担を推進し、患者の紹介率・逆紹介率の向上に努める。 【目標値】紹介率 <table><tr><th>病院名</th><th>令和元年度実績</th><th>令和7 年度目標</th></tr><tr><td>循環器・呼吸器病センター</td><td>75.9%</td><td>85.0%</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>98.1%</td><td>98.0%</td></tr><tr><td>小児医療センター</td><td>84.4%</td><td>85.0%</td></tr><tr><td>精神医療センター</td><td>48.4%</td><td>58.0%</td></tr></table>			病院名	令和元年度実績	令和7 年度目標	循環器・呼吸器病センター	75.9%	85.0%	がんセンター	98.1%	98.0%	小児医療センター	84.4%	85.0%	精神医療センター	48.4%	58.0%	・県立病院の有する医療資源を効率的に活用し、それぞれの病院機能に応じた質の高い医療をより多くの県民に持続的に提供するとともに、社会的な要請についても医療資源を有効に活用して対応する。また、感染対策を適切に継続し、院内感染の防止を図ることで、高度専門医療の提供体制を維持する。 ・医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修を行うとともに、新たな医療課題やAI・IoTをはじめとする技術革新に速やかに対応する。 ・在宅医療への移行や緊急時の後方支援など地域包括ケアシステムの構築に資する取組を行う。 ・地域における医療ニーズに適切に対応するため、病病連携・病診連携・病薬連携の強化を図り、地域医療機関との前方後方連携並びに機能分担を推進し、患者の紹介率・逆紹介率の向上に努める。 【目標値】紹介率 <table><tr><th>病院名</th><th>令和元年度実績</th><th>令和6 年度目標</th></tr><tr><td>循環器・呼吸器病センター</td><td>75.9%</td><td>83.5%</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>98.1%</td><td>98.0%</td></tr><tr><td>小児医療センター</td><td>84.4%</td><td>85.0%</td></tr><tr><td>精神医療センター</td><td>48.4%</td><td>56.8%</td></tr></table>			病院名	令和元年度実績	令和6 年度目標	循環器・呼吸器病センター	75.9%	83.5%	がんセンター	98.1%	98.0%	小児医療センター	84.4%	85.0%	精神医療センター	48.4%	56.8%
病院名	令和元年度実績	令和7 年度目標																																	
循環器・呼吸器病センター	75.9%	85.0%																																	
がんセンター	98.1%	98.0%																																	
小児医療センター	84.4%	85.0%																																	
精神医療センター	48.4%	58.0%																																	
病院名	令和元年度実績	令和6 年度目標																																	
循環器・呼吸器病センター	75.9%	83.5%																																	
がんセンター	98.1%	98.0%																																	
小児医療センター	84.4%	85.0%																																	
精神医療センター	48.4%	56.8%																																	

【目標値】逆紹介率		
病院名	令和元年度実績	令和7年度目標
循環器・呼吸器病センター	77.5%	80.5%
がんセンター	58.9%	64.0%
小児医療センター	40.9%	50.0%
精神医療センター	61.8%	62.0%

【目標値】逆紹介率		
病院名	令和元年度実績	令和6年度目標
循環器・呼吸器病センター	77.5%	80.5%
がんセンター	58.9%	63.0%
小児医療センター	40.9%	48.0%
精神医療センター	61.8%	61.8%

(1) 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

- ・循環器・呼吸器系疾患の専門病院として高度専門医療を提供するとともに、県北地域の急速な高齢化に対応した医療機能や専門領域の救急医療などの充実に努める。
- ・埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク（SSN）基幹病院として、脳卒中患者を積極的に受け入れる。
- ・消防本部との連携を強化し、心筋梗塞をはじめとする緊急性の高い救急患者に24時間365日対応する体制をとり、救急隊からの患者受入要請に応える。
- ・全ての診療科において、患者の病態に合わせ、低侵襲かつ安全で質の高い医療を提供する。
- ・第二種感染症指定医療機関として、結核や新型インフルエンザをはじめとする感染症医療を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症にも対応する。
- ・地域の関係機関と連携し、緩和ケアに対する患者や医療従事者の理解を深め、適切な緩和ケア医療を推進する。
- ・地域の医療従事者を対象とした公開研修を積極的に実施するなど地域間における医療機能の向上と連携に努める。

【目標値】公開研修の年間開催回数

病院名	令和元年度実績	令和7年度目標
循環器・呼吸器病センター	49回	65回

- ・県北地域の高齢化の進展に対応するため、患者の病態に応じた低侵襲かつ安全で質の高い医療を提供する。
- ・埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク（SSN）基幹病院として、t-PA療法に加え、血栓回収療法や開頭手術などの高度な治療を提供することにより、治療困難な脳動脈瘤、脳梗塞、脳腫瘍、血管奇形などの様々な疾患患者の受入拡大を図る。
- ・消防本部との連携を強化しながら、循環器・呼吸器・脳疾患の緊急性の高い救急患者に24時間365日対応する体制をとり、救急患者を積極的に受入れ、断らない救急に努める。また、埼玉県大動脈緊急症治療ネットワーク（SAN）基幹病院Bとして、救急患者の積極的な受入れに努める。
- ・手術が困難な重症大動脈弁狭窄症や僧帽弁逆流症の患者に対しては、病態に合わせたTAVIやマイトラクリップなどの最適な医療を提供する。
- ・がん以外の正常組織への影響が最小限となる放射線治療体制を充実させ、高精度な放射線治療を安定提供する。
- ・第二種感染症指定医療機関として、結核や新型インフルエンザをはじめとする感染症医療を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症にも対応する。
- ・増加するリハビリ介入依頼に対し着実に対応し、良質なりハビリテーションを提供する。
- ・地域の関係機関と連携し、緩和ケアに対する患者や医療従事者の理解を深め、適切な緩和ケア医療を推進する。
- ・地域の医療機関・関係機関等を積極的に訪問し、連携の現状や課題について意見交換を行うほか、地域の医療従事者に向けて、公開研修を開催し、信頼関係の構築に努める。

	・患者に関する医薬品情報を保険薬局に適切に提供し、病薬連携の強化を図る。 ・TQM推進室では、院内各セクションの業務改善の気運を醸成し、各セクションの医療の質の向上に対する取組を支援する。 ・夏季の病床利用率を上げるための取組について検討し、実施する。【困難度高】 【目標値】循環器・呼吸器病センター <table><tr><th>項目</th><th>令和元年度実績</th><th>令和6年度目標</th></tr><tr><td>公開研修の年間開催回数</td><td>49回</td><td>62回</td></tr><tr><td>救急車による救急患者数 【困難度高】</td><td>1,887人</td><td>2,000人</td></tr><tr><td>ハイブリット手術室を用いた脳神経外科カテーテル治療件数</td><td>4件</td><td>45件</td></tr><tr><td>肺がん、気胸などに対する単孔式またはそれに準じた胸腔鏡手術件数</td><td>2件</td><td>16件</td></tr><tr><td>S H D（構造的心疾患）に対するカテーテル治療件数</td><td>104件</td><td>135件</td></tr><tr><td>大動脈解離に対する低侵襲ステントグラフト内挿術件数</td><td>15件</td><td>9件</td></tr><tr><td>T Q M通信の発行回数</td><td>0回</td><td>3回</td></tr></table>	項目	令和元年度実績	令和6年度目標	公開研修の年間開催回数	49回	62回	救急車による救急患者数 【困難度高】	1,887人	2,000人	ハイブリット手術室を用いた脳神経外科カテーテル治療件数	4件	45件	肺がん、気胸などに対する単孔式またはそれに準じた胸腔鏡手術件数	2件	16件	S H D（構造的心疾患）に対するカテーテル治療件数	104件	135件	大動脈解離に対する低侵襲ステントグラフト内挿術件数	15件	9件	T Q M通信の発行回数	0回	3回
項目	令和元年度実績	令和6年度目標																							
公開研修の年間開催回数	49回	62回																							
救急車による救急患者数 【困難度高】	1,887人	2,000人																							
ハイブリット手術室を用いた脳神経外科カテーテル治療件数	4件	45件																							
肺がん、気胸などに対する単孔式またはそれに準じた胸腔鏡手術件数	2件	16件																							
S H D（構造的心疾患）に対するカテーテル治療件数	104件	135件																							
大動脈解離に対する低侵襲ステントグラフト内挿術件数	15件	9件																							
T Q M通信の発行回数	0回	3回																							
(2) 埼玉県立がんセンター																									
・がん医療の中核的な病院として、難治性がん、希少がんをはじめ、がんに関する高度専門医療を提供する。 ・都道府県がん診療連携拠点病院として、地域の医療機関と連携し、技術的支援やがん患者とその家族に対する相談支援を実施する。 ・先進的ながん治療として、患者への負担が少ないロボット支援下手術の積極的な導入やがん以外の正常組織への影響が最小限となるような高精度な放射線治療を実施する。 ・薬剤師や治験コーディネーターなど治験管理室の体制を充実させることで、新規治験の受託件数を増やし、新薬・新規化学療法の開発に貢献する。	・県内がん医療の中核的な拠点として、治療困難な難治性がん、希少がんの患者を受け入れ、高度専門医療を提供する。 ・都道府県がん診療連携拠点病院として、地域の医療機関への情報提供、研修等をWebの活用も含めて実施する。また、がん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制構築のため、県内のがん診療医療機関の医師等を対象とした研修や協議会開催などの活動を積極的に推進する。 ・患者サポートセンターにおいて、入院前から退院後までシームレスに続く患者サービスを提供するなど、患者に必要とされる円滑な支援を実施する。																								

- ・がんゲノム医療拠点病院として、連携病院とも協力しつつ、がんゲノム医療を積極的に推進する。
- ・総合内科の体制を充実させ、心疾患や糖尿病等の合併症のあるがん患者の受入れを強化する。
- ・サルコーマ（肉腫）、原発不明がんなど均てん化されない（治療が困難なため対応できる医療機関に限られる状態）希少がんについて、全県からの受入体制を充実させる。
- ・臨床腫瘍研究所においては、多角的な視点からがん撲滅につなげる専門研究を進め、研究成果を速やかに臨床現場へつなげることを目指すとともに、将来のがん研究に携わる未来の科学者の育成にも努める。

【目標値】手術支援ロボット（ダヴィンチ）使用件数

病院名	令和元年度実績	令和7年度目標
がんセンター	206件	400件

- ・先進的ながん治療を進めるため、術者となる認定医を育成し、患者への身体的負担の少ないダヴィンチを用いた低侵襲のロボット支援下手術を積極的に実施する。
- ・高精度リニアック装置により、高精度放射線治療を更に推進する。また、令和7年度更新予定のリニアック装置の選定、準備を適切に行う。
- ・CT装置3台の運用を図るため、担当スタッフを充実させ、検査件数の増加と検査予約待ち日数の短縮を図る。
- ・診療科に対して治験への積極的参加を促し、新規登録症例数の増加を目指す。
- ・がんゲノム医療連携病院が参加するエキスパートパネルを週1回開催し、月21件以上を目標に遺伝子パネル検査の結果について検討を行うとともに、連携病院の開拓に努める。
- ・総合内科の体制を充実させるとともに、心疾患や糖尿病等の合併症のあるがん患者の受入れを強化する。
- ・サルコーマ（肉腫）、原発不明がんなど治療が困難なため対応できる医療機関に限られる希少がんについて、積極的に前方連携を行い全県から受け入れる。
- ・国や県のがん対策に資するため、全国がん登録及び院内がん登録を着実に実施する。
- ・臨床腫瘍研究所においては、研究成果を速やかに臨床現場へ繋げることを目指すとともに、将来のがん研究に携わる未来の科学者の育成に努める。この達成に向けて国等の新規研究費の獲得に努めるとともに、県内をはじめとする関連企業との連携を深め、新規の技術開発・製品化を目指す。
- ・TQM推進室では、院内の業務を改善する機運を醸成するとともに、各部門における自主的な医療の質の向上に対する取組を支援する。

	【目標値】がんセンター <table><tr><th>項目</th><th>令和元年度実績</th><th>令和6年度目標</th></tr><tr><td>逆紹介割合【困難度高】</td><td>23.1%</td><td>30.0%</td></tr><tr><td>手術支援ロボット（ダヴィンチ）使用件数</td><td>206件</td><td>375件</td></tr><tr><td>手術件数</td><td>3,898件</td><td>3,930件</td></tr><tr><td>I M R T（強度変調放射線治療）患者数</td><td>298人</td><td>320人</td></tr><tr><td>エキスパートパネル症例検討数【困難度高】</td><td>20件</td><td>250件</td></tr><tr><td>新規治験件数</td><td>30件</td><td>30件</td></tr><tr><td>外部資金獲得件数（新規・継続）</td><td>5件</td><td>7件</td></tr><tr><td>T Q M揭示板更新回数</td><td>0回</td><td>4回</td></tr></table>	項目	令和元年度実績	令和6年度目標	逆紹介割合【困難度高】	23.1%	30.0%	手術支援ロボット（ダヴィンチ）使用件数	206件	375件	手術件数	3,898件	3,930件	I M R T（強度変調放射線治療）患者数	298人	320人	エキスパートパネル症例検討数【困難度高】	20件	250件	新規治験件数	30件	30件	外部資金獲得件数（新規・継続）	5件	7件	T Q M揭示板更新回数	0回	4回
項目	令和元年度実績	令和6年度目標																										
逆紹介割合【困難度高】	23.1%	30.0%																										
手術支援ロボット（ダヴィンチ）使用件数	206件	375件																										
手術件数	3,898件	3,930件																										
I M R T（強度変調放射線治療）患者数	298人	320人																										
エキスパートパネル症例検討数【困難度高】	20件	250件																										
新規治験件数	30件	30件																										
外部資金獲得件数（新規・継続）	5件	7件																										
T Q M揭示板更新回数	0回	4回																										
(3) 埼玉県立小児医療センター																												
・小児専門病院として、地域医療機関で対応が困難な小児疾患に関する高度専門医療を提供する。 ・総合周産期母子医療センターとして、さいたま赤十字病院と連携した周産期医療の充実を図るとともに、小児救命救急センターとして小児の第三次救急医療を提供する。 ・小児がん拠点病院として、がんゲノム医療やC A R－T細胞療法を実施し、地域全体の小児・A Y A世代のがん医療及び支援に取り組む。 ・さいたま赤十字病院と連携して小児生体肝移植を行い、高度で先進的な小児医療を提供する。 ・小児期発症の病気を抱えたまま成人年齢に達した患者が年齢に見合った包括的な医療を受けられるよう、移行期医療支援センターの仕組みを活用した取組を推進する。 ・早期の発見が重要とされる先天性代謝異常等について、県内新生児を対象とした検査を実施し、保健予防に努める。 ・予防接種においては、基礎疾患や合併症などにより地域での実施が困難な子供のみならず、海外渡航をする子供に対しても実施し、疾病予防に努める。	・小児の健康と保健を支える「最後の砦」として、地域医療機関で対応が困難な小児疾患に関する高度専門医療ならびに地域と連携した小児保健・発達支援を提供する。 ・総合周産期母子医療センターとして、さいたま赤十字病院と連携した周産期医療の充実を図り、超低出生体重児の診療や、新生児期の心臓・消化器等の多様な疾患に対する外科的な治療を積極的に行う。 ・小児救命救急センターとして、小児集中治療室を中心とした高度医療を進め、3 6 5 日 2 4 時間体制で県内全域の小児の第三次救急医療を提供する。 ・小児がん拠点病院として、がんゲノム医療連携病院の指定によるゲノム医療やC A R－T細胞療法を実施し、地域全体の小児・A Y A世代のがん医療及び支援に取り組む。 ・先天性疾患・希少難病・重症疾患を対象に次世代シーケンサーによる遺伝的診察・検査・カウンセリングを着実に実施し、病気の治療に役立てる。 ・さいたま赤十字病院と連携して小児生体肝移植を積極的に実施する。小児生体肝移植については、県外の患者についても実施し、また、ドナーへ負担が少ない腹腔鏡																											

- ・地域で活動している小児保健関係者に対する情報提供や相談対応を行う。
- ・県内の療育機関等と連携し、発達支援のための教育や情報提供を行う。また、発達や行動特性等の養育の悩みを有する家族に対する教育活動に努める。
- ・地域医療支援病院として、地域の拠点病院へ医師を派遣し、医療水準の向上と医療体制の整備に貢献する。
- ・県と連携して教育・研修体制の充実を図り、もって将来の小児医療を担う人材の育成により地域医療へ貢献する。
- ・小児のサブスペシャリティ領域専門医（小児血液がん、小児神経、小児外科、周産期・新生児など）の取得を推進し、より高度な医療を提供するための人材育成に努める。

【目標値】小児がん登録数

病院名	令和元年度実績	令和7年度目標 (目標期間累計)
小児医療センター	78例	450例

- 下肝移植ドナー手術を周知し、日本の肝移植医療において一定の役割を果たしていく。
- ・小児期発症の病気を抱えたまま成人年齢に達した患者が年齢に見合った包括的な医療を受けられるよう移行期医療支援センターの仕組みを活用した取組を推進する。
- ・早期の発見が重要とされる先天性代謝異常等について、県内新生児を対象とした検査（マス・スクリーニング事業）を実施し、保健予防に努める。
- ・予防接種においては、基礎疾患や合併症などにより地域での実施が困難な子供のみならず、海外渡航をする子供に対しても実施し、疾病予防に努める。社会的な要請による予防接種については、医療資源を有効に活用して協力を行っていく。
- ・地域で活動している小児保健関係者に対して、情報提供、相談対応、保健教育活動を行う。
- ・県内の療育機関等と連携し、発達支援のための教育や情報提供を行う。また、発達や行動特性等の養育の悩みを有する家族に対する教育活動を行う。
- ・地域医療支援病院として、地域の拠点病院へ医師を派遣し、医療水準の向上と医療体制の整備に貢献する。
- ・県と連携して教育・研修体制の充実を図り、もって将来の小児医療を担う人材の育成により地域医療へ貢献する。
- ・小児のサブスペシャリティ領域専門医（小児血液がん、小児神経、小児外科、周産期・新生児など）の取得を推進し、より高度な医療を提供するための人材育成に努める。
- ・児童虐待の早期発見・対応ができるよう、児童虐待に係る知識の普及啓発に努めるとともに、適切な支援ができるよう児童相談所、警察、市区町村等との連携を強化する。
- ・新生児や小児領域の地域医療体制維持や小児二次救急医療体制の確保のため、県内施設に当直医を派遣する。
- ・TQM推進室では、医療の質の評価や改善のための手法について紹介及び周知を行い、院内各セクションの業務改善の気運を醸成するとともに、各セクションの医療の質の向上を支援する。
- ・SNSを活用して、患者向けイベント、診療に係るお知らせ、病気の治療などに関する情報を一般向けにわかりやすく発信していく。また、医療者等に講演会や人材募集に関するお知らせを発信し、周知を図る。

	・医師のタスクシフトを推進するとともに安定した医療提供体制を構築するため、新たに看護師の特定行為に係る指定研修機関となり特定看護師を養成する。 【目標値】小児医療センター <table><tr><th>項目</th><th>令和元年度実績</th><th>令和6年度目標</th></tr><tr><td>小児がん登録数【困難度高】</td><td>78例</td><td>90例</td></tr><tr><td>超低出生体重児入院数【困難度高】</td><td>41人</td><td>40人</td></tr><tr><td>救急患者受け入れ数＊</td><td>4,604件</td><td>4,500件</td></tr><tr><td>手術件数</td><td>3,607件</td><td>3,900件</td></tr><tr><td>小児生体肝移植実施数【困難度高】</td><td>4例</td><td>10例</td></tr><tr><td>子ども虐待対応案件数 （県児童虐待対応医療ネットワーク相談件数）</td><td>56件</td><td>45件</td></tr><tr><td>医師による兼職での県内施設当直回数</td><td>322日</td><td>350日</td></tr><tr><td>治験実施件数</td><td>41件</td><td>45件</td></tr><tr><td>心臓カテーテルの件数 （うちカテーテル治療の件数）</td><td>350件 （106件）</td><td>320件 （110件）</td></tr><tr><td>T Q M揭示板更新回数</td><td>8回</td><td>12回</td></tr><tr><td>S N S 発信件数</td><td>－</td><td>130件</td></tr><tr><td>次世代シーケンス遺伝子検査件数</td><td>－</td><td>300件</td></tr></table> ＊新生児の救急患者を除き、感染対策のためE Rで予約外受診した外来患者数を含む。	項目	令和元年度実績	令和6年度目標	小児がん登録数【困難度高】	78例	90例	超低出生体重児入院数【困難度高】	41人	40人	救急患者受け入れ数＊	4,604件	4,500件	手術件数	3,607件	3,900件	小児生体肝移植実施数【困難度高】	4例	10例	子ども虐待対応案件数 （県児童虐待対応医療ネットワーク相談件数）	56件	45件	医師による兼職での県内施設当直回数	322日	350日	治験実施件数	41件	45件	心臓カテーテルの件数 （うちカテーテル治療の件数）	350件 （106件）	320件 （110件）	T Q M揭示板更新回数	8回	12回	S N S 発信件数	－	130件	次世代シーケンス遺伝子検査件数	－	300件
項目	令和元年度実績	令和6年度目標																																						
小児がん登録数【困難度高】	78例	90例																																						
超低出生体重児入院数【困難度高】	41人	40人																																						
救急患者受け入れ数＊	4,604件	4,500件																																						
手術件数	3,607件	3,900件																																						
小児生体肝移植実施数【困難度高】	4例	10例																																						
子ども虐待対応案件数 （県児童虐待対応医療ネットワーク相談件数）	56件	45件																																						
医師による兼職での県内施設当直回数	322日	350日																																						
治験実施件数	41件	45件																																						
心臓カテーテルの件数 （うちカテーテル治療の件数）	350件 （106件）	320件 （110件）																																						
T Q M揭示板更新回数	8回	12回																																						
S N S 発信件数	－	130件																																						
次世代シーケンス遺伝子検査件数	－	300件																																						
(4) 埼玉県立精神医療センター																																								
・依存症治療拠点機関・専門医療機関として、依存症に係る高度専門医療を提供する。 ・県内唯一の児童思春期精神科専門病棟を有する医療機関として、児童思春期精神疾患に係る高度専門医療を提供する。	・精神保健福祉センターと相互に連携した運営により、県内の精神科医療はもとより県内精神保健福祉推進の中核施設として、地域医療機関では対応困難な精神科患者を受け入れるなど高度専門医療を提供する。																																							

- ・埼玉県精神科救急医療体制の常時対応施設として、自傷他害のおそれのある精神障害者等の急性期の患者に対して救急医療を提供する。
- ・医療観察法に基づく指定医療機関として、対象者に係る高度専門医療を提供する。
- ・精神科診療所の要請に応じて、通院患者の医療中断時の訪問診療、訪問看護や急変時の患者の受入れを実施できるよう連携体制を確立し、また、地域の要請に応じて、未治療者へのアウトリーチを行うための体制を検討するなど地域包括ケアシステムの充実に努める。
- ・保健所への医学的助言などの技術協力や普及啓発、教育研修、調査研究等を埼玉県立精神保健福祉センターと協働して企画、実施するなど引き続き一体的な運営を行い、精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的な技術センターとして機能を最大限に発揮する。

【目標値】 依存症プログラムの年間参加延べ人数

病院名	令和元年度実績	令和7年度目標
精神医療センター	6, 506人	6, 600人

- ・依存症治療拠点機関として、依存症に関する取組の情報発信や医療機関を対象とした依存症に関する研修を実施するとともに、県内依存症専門医療機関の活動実績のとりまとめ等を行う。
- ・スマートフォンやゲームの依存症の治療を必要とする患者の増加が予想される中、ニーズに対して的確に治療に取り組んでいく。
- ・県内唯一の児童思春期精神科専門病棟を有する医療機関として積極的に児童思春期の患者を受け入れる。この際、限られた病床を有効かつ効率的に活用するため、市町村、小中学校及び児童相談所等との連携を密にし、円滑に入退院できる環境の整備に努める。
- ・児童思春期外来における通院プログラムの充実と実施回数の増加を図る。また、保護者からの相談に応じ、必要な場合には中学校卒業以降の通院先を調整するとともに、引き続き入院を要する場合には、当センターの児童思春期精神科専門病棟以外の病棟で治療を継続していくことを基本とする。
- ・埼玉県精神科救急医療体制の常時対応施設として、深夜帯における精神科救急患者を受け入れるとともに、輪番病院が満床の場合や輪番病院では治療困難な患者の受入れを行う。
- ・精神科救急医療体制整備事業において基幹的な役割を果たす医療機関として、精神疾患に係る時間外、休日又は深夜における診療に努める。
- ・心神喪失者等医療観察法の指定医療機関として、国と連携して患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った入院医療及び通院医療を実施する。
- ・精神科診療所の要請に応じて、通院患者の医療中断時の訪問診療、訪問看護や急変時の患者の受入れを実施できるよう連携体制を確立し、また、地域の要請に応じて、未治療者などへのアウトリーチを保健所と協働して行うなど地域包括ケアシステムの充実に努める。
- ・保健所への医学的助言などの技術協力や普及啓発、教育研修、調査研究等を精神保健福祉センターと協働して企画、実施するなど引き続き一体的な運営を行う。
- ・特定の医療機関でしか実施できないクロザピン処方や電気けいれん療法を継続するなど治療困難な患者に対して高度専門医療を実施する。
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの確立に資するために、「断らない救急」をスローガンに、精神科診療所の通院患者やダルクなどの施設利用者の急変時等に診療所や施設の要請に応じるとともに、医療連携室が地域の医療機関からの診

療依頼に迅速かつ的確に対応して、患者を着実に受け入れることにより、在宅療養
後方支援機能の充実を図る。

- ・隔離又は身体拘束など行動制限の最小化を図るとともに、患者による暴力行為を防止するための取組を推進する。
- ・TQM推進室では、院内の業務改善に取り組み、各部門による自主的な医療の質の向上を促進する。

【目標値】精神医療センター

項目	令和元年度実績	令和6年度目標
依存症プログラムの年間参加延べ人数	6,506人	6,582人
依存症治療拠点機関・専門医療機関としての講師派遣件数	4件	8件
依存症治療拠点機関・専門医療機関としての研修開催参加施設団体数	41団体	53団体
児童思春期入院患者の実患者数	62人	68人
【困難度高】		
精神科救急対応年間延べ患者数	346人	260人
クロザピン処方実患者数	26人	29人
クロザピン新規導入患者数	3件	6件
診療所等入院要請受け入れ延べ患者数	88人	120人
保健所への技術協力への医師の参加回数	97回	90回
精神疾患に係る時間外、休日又は深夜における入院件数	110件	75件
医療連携室を経由した入院件数	－	138件
行動制限に関する研修参加人数	88人	153人
C V P P P 研修の参加人数	351人	365人
T Q M推進だよりの発行回数	2回	3回

2 患者の視点に立った医療の提供																																
(1) 患者等の満足度向上																																
ア 患者サービスの向上																																
・患者の基本的な権利を尊重するとともに、患者及び家族が医療内容を適切に理解し、安心して治療を選択できるようインフォームド・コンセントを推進する。 ・患者の視点に立った県立病院の運営を実現するため、患者満足度調査を実施し、改善策を講じる。 ・患者及び家族の立場に立ったサービスを提供するため、研修等を実施し、職員の接遇能力の向上を図るとともに、外来診療待ち時間や、予約から初診・検査・手術までの待機日数の短縮に向けた取組を進める。		・患者の基本的な権利を尊重するとともに、患者及び家族が医療内容を適切に理解し安心して治療を選択できるようインフォームド・コンセントを推進して、よりわかりやすい書面による患者への説明と理解を促し、患者や家族の同意に基づいた治療方法の選択ができるようにする。 ・患者の視点に立った病院運営を実現するため、患者満足度調査を実施し、すぐに改善が可能な点は改善策を講じ、さらに翌年度に向けて改善すべき点について抽出し、患者及び家族のニーズを踏まえた具体的な改善策を推進する。 ・患者及び家族の立場に立ったサービスを提供するため、接遇研修等を実施し、職員の接遇能力の向上を図る。 ・外来診療待ち時間や、予約から初診・検査・手術までの待機日数について、人員配置や診療枠などの課題を抽出し具体的な改善策を実施することにより、待ち時間及び待機日数の短縮に努める。 ・受診を希望する患者に円滑に対応するため、外来初診枠や検査枠の拡大、予約方式の改善を図る。 ・診察前検査の拡充を図り、結果を聞くためのみの来院を減らし患者サービスの向上を図る。 ・手術までの待ち日数短縮のため、手術枠や病床の配分などの定期的な見直しを行う。 ・患者及び家族に安心して治療を受けてもらえるように、平時からの感染対策として、来院時検温や初診・入院時のスクリーニング及び面会者の健康チェックなどを行う。																														
【目標値】 入院患者満足度		【目標値】 入院患者満足度																														
<table><tr><td>病院名</td><td>令和元年度実績</td><td>令和7年度目標</td></tr><tr><td>循環器・呼吸器病センター</td><td>91.3%</td><td>92.5%</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>89.0%</td><td>90.0%</td></tr><tr><td>小児医療センター</td><td>93.4%</td><td>95.0%</td></tr><tr><td>精神医療センター</td><td>75.3%</td><td>80.0%</td></tr></table>	病院名	令和元年度実績	令和7年度目標	循環器・呼吸器病センター	91.3%	92.5%	がんセンター	89.0%	90.0%	小児医療センター	93.4%	95.0%	精神医療センター	75.3%	80.0%		<table><tr><td>病院名</td><td>令和元年度実績</td><td>令和6年度目標</td></tr><tr><td>循環器・呼吸器病センター</td><td>91.3%</td><td>92.5%</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>89.0%</td><td>90.0%</td></tr><tr><td>小児医療センター</td><td>93.4%</td><td>94.7%</td></tr><tr><td>精神医療センター</td><td>75.3%</td><td>80.0%</td></tr></table>	病院名	令和元年度実績	令和6年度目標	循環器・呼吸器病センター	91.3%	92.5%	がんセンター	89.0%	90.0%	小児医療センター	93.4%	94.7%	精神医療センター	75.3%	80.0%
病院名	令和元年度実績	令和7年度目標																														
循環器・呼吸器病センター	91.3%	92.5%																														
がんセンター	89.0%	90.0%																														
小児医療センター	93.4%	95.0%																														
精神医療センター	75.3%	80.0%																														
病院名	令和元年度実績	令和6年度目標																														
循環器・呼吸器病センター	91.3%	92.5%																														
がんセンター	89.0%	90.0%																														
小児医療センター	93.4%	94.7%																														
精神医療センター	75.3%	80.0%																														

【目標値】 外来患者満足度	【目標値】 外来患者満足度																														
<table><tr><td>病院名</td><td>令和元年度実績</td><td>令和 7 年度目標</td></tr><tr><td>循環器・呼吸器病センター</td><td>78.0%</td><td>80.5%</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>85.3%</td><td>88.0%</td></tr><tr><td>小児医療センター</td><td>85.2%</td><td>87.0%</td></tr><tr><td>精神医療センター</td><td>84.1%</td><td>85.0%</td></tr></table>	病院名	令和元年度実績	令和 7 年度目標	循環器・呼吸器病センター	78.0%	80.5%	がんセンター	85.3%	88.0%	小児医療センター	85.2%	87.0%	精神医療センター	84.1%	85.0%	<table><tr><td>病院名</td><td>令和元年度実績</td><td>令和 6 年度目標</td></tr><tr><td>循環器・呼吸器病センター</td><td>78.0%</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>85.3%</td><td>87.5%</td></tr><tr><td>小児医療センター</td><td>85.2%</td><td>86.7%</td></tr><tr><td>精神医療センター</td><td>84.1%</td><td>85.0%</td></tr></table>	病院名	令和元年度実績	令和 6 年度目標	循環器・呼吸器病センター	78.0%	80.0%	がんセンター	85.3%	87.5%	小児医療センター	85.2%	86.7%	精神医療センター	84.1%	85.0%
病院名	令和元年度実績	令和 7 年度目標																													
循環器・呼吸器病センター	78.0%	80.5%																													
がんセンター	85.3%	88.0%																													
小児医療センター	85.2%	87.0%																													
精神医療センター	84.1%	85.0%																													
病院名	令和元年度実績	令和 6 年度目標																													
循環器・呼吸器病センター	78.0%	80.0%																													
がんセンター	85.3%	87.5%																													
小児医療センター	85.2%	86.7%																													
精神医療センター	84.1%	85.0%																													
イ 患者支援体制の充実																															
・患者が安心して治療を受けられるよう地域連携・相談支援センター等において、患者とその家族に対して治療や生活上の問題、就労支援等の多様な相談を実施する。 ・特に、がんセンターについては、がん患者の治療と仕事の両立に向けた支援を、小児医療センターについては、小児・AYA世代に対する教育、就労、妊孕性温存等の相談体制をそれぞれ充実させる。 ・入退院支援センターを活用し、入院前から積極的な支援を行うとともに、早い段階から退院後の受入医療機関の調整を実施することで、患者満足度と医療の質の向上及び効率的な医療の提供を図る。	・入退院支援センター等を活用し、入院前から積極的な支援を行う対象患者を増加させるとともに、早い段階から退院後の受入れ医療機関の調整を実施することで、患者満足度と医療の質の向上及び効率的な医療の提供を図る。 ・患者が安心して治療を受けられるよう、入退院支援センター等において、治療の過程で発生することが予測される生活上の問題、就労支援等の多様な相談に対応できる体制を維持するとともに、手厚い支援に向けた強化を図る。 ・循環器・呼吸器病センターでは、脳卒中相談窓口を院内外に周知し、療養の場の変化に応じた多職種による継続支援体制を充実する。また、心疾患患者・がん患者への療養と就労の両立について、患者・事業者と連携し、きめ細やかな支援につなげる。 ・がんセンターでは、がん患者の治療と仕事の両立支援はもちろん、アピアランスケア、就学をはじめAYA世代患者がライフイベントの過程で体験する問題に多職種で支援する。 ・小児医療センターでは、患者、家族が安心して治療が受けられるよう、地域連携・相談支援センターで治療や生活上の問題、就労につなげる支援等の多様な相談を実施する。特に、がん患者の小児・AYA世代に対する教育、就労、妊孕性温存等の相談体制を充実する。 ・精神医療センターでは、依存症外来プログラムや外来作業療法等、外来支援体制を充実する。また、地域の医療機関からの診療依頼に医療連携室へ窓口を一本化し対応することで、断ることなく入院ニーズに迅速に対応していく。さらに、早期退院を目指し、多職種・多機関連携による支援を実施する。																														

	<table><tr><th colspan="3">【目標値】相談件数</th></tr><tr><th>病院名</th><th>令和元年度実績</th><th>令和6年度目標</th></tr><tr><td>循環器・呼吸器病センター</td><td>3,843件</td><td>9,000件</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>28,111件</td><td>28,220件</td></tr><tr><td>小児医療センター</td><td>10,861件</td><td>11,000件</td></tr><tr><td>精神医療センター</td><td>22,378件</td><td>34,000件</td></tr></table>	【目標値】相談件数			病院名	令和元年度実績	令和6年度目標	循環器・呼吸器病センター	3,843件	9,000件	がんセンター	28,111件	28,220件	小児医療センター	10,861件	11,000件	精神医療センター	22,378件	34,000件
【目標値】相談件数																			
病院名	令和元年度実績	令和6年度目標																	
循環器・呼吸器病センター	3,843件	9,000件																	
がんセンター	28,111件	28,220件																	
小児医療センター	10,861件	11,000件																	
精神医療センター	22,378件	34,000件																	
(2) 積極的な情報発信	<table><tr><td> ・県立病院の機能を客観的に表す臨床評価指標（クリニカルインディケーター）等について、ホームページによる情報発信を積極的に行う。 ・新たな診断技法や治療法について、県民を対象とした公開講座を開催し、医療に関する知識の普及や啓発を行う。 </td><td> ・県立病院の機能を客観的に表す臨床評価指標（クリニカルインディケーター）等について、ホームページによる情報発信を積極的に行う。 ・患者が自ら病院を選択できるよう、ホームページやSNSの更新管理を行い、最新情報が提供できるようにする。また、見やすさとともに、病院の診療実績等、情報量を増やし、ホームページをより充実させていく。 ・ホームページの構成はウェブアクセシビリティに十分に配慮したものとする。また、ウェブアクセシビリティについて、定期的にチェックを行う。 ・県民を対象とした公開講座を開催し、県立病院の取組を広く周知するとともに、新たな診断技法や治療法等、医療に関する知識の普及や啓発を行う。また、公開講座は会場だけでなくWebでも開催するとともにアーカイブ動画をSNS上に掲載するなど、受講者の利便性が向上するようにする。 ・患者や地域医療機関向けに医療情報を提供する民間のポータルサイトを活用するなど、希少疾患や高度専門医療に関する周知を図る。 ・Web媒体だけでなく、各病院の広報誌といった紙媒体なども活用し、県民のニーズに合わせた多角的な情報発信を行う。 ・循環器・呼吸器病センターでは、YouTubeチャンネルを活用して、病気の予防や治療に関する情報を一般向けにわかりやすく発信していく。 ・がんセンターでは、SNSを活用して、患者や家族に役立つ情報を一般向けにわかりやすく発信していく。 ・小児医療センターでは、SNSを活用して、患者向けイベント、診療に係るお知らせ、病気の治療などに関する情報を一般向けにわかりやすく発信していく。また、医療者等に講演会や人材募集に関するお知らせを発信し、周知を図る。（再掲） </td></tr></table>	・県立病院の機能を客観的に表す臨床評価指標（クリニカルインディケーター）等について、ホームページによる情報発信を積極的に行う。 ・新たな診断技法や治療法について、県民を対象とした公開講座を開催し、医療に関する知識の普及や啓発を行う。	・県立病院の機能を客観的に表す臨床評価指標（クリニカルインディケーター）等について、ホームページによる情報発信を積極的に行う。 ・患者が自ら病院を選択できるよう、ホームページやSNSの更新管理を行い、最新情報が提供できるようにする。また、見やすさとともに、病院の診療実績等、情報量を増やし、ホームページをより充実させていく。 ・ホームページの構成はウェブアクセシビリティに十分に配慮したものとする。また、ウェブアクセシビリティについて、定期的にチェックを行う。 ・県民を対象とした公開講座を開催し、県立病院の取組を広く周知するとともに、新たな診断技法や治療法等、医療に関する知識の普及や啓発を行う。また、公開講座は会場だけでなくWebでも開催するとともにアーカイブ動画をSNS上に掲載するなど、受講者の利便性が向上するようにする。 ・患者や地域医療機関向けに医療情報を提供する民間のポータルサイトを活用するなど、希少疾患や高度専門医療に関する周知を図る。 ・Web媒体だけでなく、各病院の広報誌といった紙媒体なども活用し、県民のニーズに合わせた多角的な情報発信を行う。 ・循環器・呼吸器病センターでは、YouTubeチャンネルを活用して、病気の予防や治療に関する情報を一般向けにわかりやすく発信していく。 ・がんセンターでは、SNSを活用して、患者や家族に役立つ情報を一般向けにわかりやすく発信していく。 ・小児医療センターでは、SNSを活用して、患者向けイベント、診療に係るお知らせ、病気の治療などに関する情報を一般向けにわかりやすく発信していく。また、医療者等に講演会や人材募集に関するお知らせを発信し、周知を図る。（再掲）																
・県立病院の機能を客観的に表す臨床評価指標（クリニカルインディケーター）等について、ホームページによる情報発信を積極的に行う。 ・新たな診断技法や治療法について、県民を対象とした公開講座を開催し、医療に関する知識の普及や啓発を行う。	・県立病院の機能を客観的に表す臨床評価指標（クリニカルインディケーター）等について、ホームページによる情報発信を積極的に行う。 ・患者が自ら病院を選択できるよう、ホームページやSNSの更新管理を行い、最新情報が提供できるようにする。また、見やすさとともに、病院の診療実績等、情報量を増やし、ホームページをより充実させていく。 ・ホームページの構成はウェブアクセシビリティに十分に配慮したものとする。また、ウェブアクセシビリティについて、定期的にチェックを行う。 ・県民を対象とした公開講座を開催し、県立病院の取組を広く周知するとともに、新たな診断技法や治療法等、医療に関する知識の普及や啓発を行う。また、公開講座は会場だけでなくWebでも開催するとともにアーカイブ動画をSNS上に掲載するなど、受講者の利便性が向上するようにする。 ・患者や地域医療機関向けに医療情報を提供する民間のポータルサイトを活用するなど、希少疾患や高度専門医療に関する周知を図る。 ・Web媒体だけでなく、各病院の広報誌といった紙媒体なども活用し、県民のニーズに合わせた多角的な情報発信を行う。 ・循環器・呼吸器病センターでは、YouTubeチャンネルを活用して、病気の予防や治療に関する情報を一般向けにわかりやすく発信していく。 ・がんセンターでは、SNSを活用して、患者や家族に役立つ情報を一般向けにわかりやすく発信していく。 ・小児医療センターでは、SNSを活用して、患者向けイベント、診療に係るお知らせ、病気の治療などに関する情報を一般向けにわかりやすく発信していく。また、医療者等に講演会や人材募集に関するお知らせを発信し、周知を図る。（再掲）																		

	・精神医療センターでは、ホームページの充実等とあわせて、依存症治療拠点機関として、依存症に関する情報発信や医療機関を対象とした人材育成のための研修等を行う。 【目標値】 ホームページ更新回数 <table><tr><th>病院名</th><th>令和元年度実績</th><th>令和 6 年度目標</th></tr><tr><td>循環器・呼吸器病センター</td><td>221回</td><td>300回</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>232回</td><td>350回</td></tr><tr><td>小児医療センター</td><td>136回</td><td>150回</td></tr><tr><td>精神医療センター</td><td>14回</td><td>27回</td></tr></table>	病院名	令和元年度実績	令和 6 年度目標	循環器・呼吸器病センター	221回	300回	がんセンター	232回	350回	小児医療センター	136回	150回	精神医療センター	14回	27回															
病院名	令和元年度実績	令和 6 年度目標																													
循環器・呼吸器病センター	221回	300回																													
がんセンター	232回	350回																													
小児医療センター	136回	150回																													
精神医療センター	14回	27回																													
(3) 医療の標準化と最適な医療の提供																															
・入院患者の負担軽減及び診療内容の標準化のため、地域医療機関を含めたクリニカルパスの作成、適用及び見直しを進め、治療の効率化と質の高い効果的な医療を提供する。 【目標値】 クリニカルパス適用率 <table><tr><th>病院名</th><th>令和元年度実績</th><th>令和 7 年度目標</th></tr><tr><td>循環器・呼吸器病センター</td><td>54.9%</td><td>60.5%</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>41.8%</td><td>44.0%</td></tr><tr><td>小児医療センター</td><td>31.0%</td><td>35.0%</td></tr><tr><td>精神医療センター</td><td>38.2%</td><td>40.0%</td></tr></table>	病院名	令和元年度実績	令和 7 年度目標	循環器・呼吸器病センター	54.9%	60.5%	がんセンター	41.8%	44.0%	小児医療センター	31.0%	35.0%	精神医療センター	38.2%	40.0%	・診療内容の標準化による医療の質の向上のため、クリニカルパスの作成を推進するとともに、積極的な見直しを行う。 ・令和6年度診療報酬改定に準じて、適宜クリニカルパスの見直しを行う。 ・がんセンターでは、手術、放射線治療、免疫療法を含むがん薬物療法、緩和ケアなどによる集学的ながん医療を推進する。 ・精神医療センターでは、第2病棟のアルコール依存症リハビリテーションプログラムの対象者が、依存症（Ⅱ期）クリニカルパスを終了するよう、多職種チームで対象者を支援する。 【目標値】 クリニカルパス適用率 <table><tr><th>病院名</th><th>令和元年度実績</th><th>令和 6 年度目標</th></tr><tr><td>循環器・呼吸器病センター</td><td>54.9%</td><td>59.7%</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>41.8%</td><td>44.0%</td></tr><tr><td>小児医療センター</td><td>31.0%</td><td>35.0%</td></tr><tr><td>精神医療センター</td><td>38.2%</td><td>39.7%</td></tr></table>	病院名	令和元年度実績	令和 6 年度目標	循環器・呼吸器病センター	54.9%	59.7%	がんセンター	41.8%	44.0%	小児医療センター	31.0%	35.0%	精神医療センター	38.2%	39.7%
病院名	令和元年度実績	令和 7 年度目標																													
循環器・呼吸器病センター	54.9%	60.5%																													
がんセンター	41.8%	44.0%																													
小児医療センター	31.0%	35.0%																													
精神医療センター	38.2%	40.0%																													
病院名	令和元年度実績	令和 6 年度目標																													
循環器・呼吸器病センター	54.9%	59.7%																													
がんセンター	41.8%	44.0%																													
小児医療センター	31.0%	35.0%																													
精神医療センター	38.2%	39.7%																													
3 安全で安心な医療の提供																															
(1) 医療安全対策の推進と適切な情報管理																															
・医師や看護師等の研修の充実及び医療安全ラウンドなど医療安全対策を推進する。 ・インシデント・アクシデントにおけるレベル0の積極的な報告を推進し、再発防止策を講じることで重大事故の未然防止に努める。	・職員対象の研修を継続して実施し、職員の危険予知力の向上、チームステップスの推進やインシデント・アクシデント事例の分析、再発防止策の周知を行う。																														

- ・予測されない事態の発生時には迅速に対応し、状況分析や再発防止策を適切に行う。
- ・医療安全活動を通じたチーム医療の質の向上及び組織における医療安全文化の醸成を図る。
- ・埼玉県個人情報保護条例（平成16年埼玉県条例第65号）、埼玉県情報公開条例（平成12年埼玉県条例第77号）及びその他の関係法令等を遵守し、カルテなど患者の個人情報を適正に管理する。
- ・情報セキュリティに関する研修を実施するなど、職員の情報管理意識を高め、適切な情報管理に努める。

【目標値】 インシデント・アクシデント報告件数に占めるレベル0の割合

病院名	令和元年度実績	令和7年度目標
循環器・呼吸器病センター	14.2%	20.0%
がんセンター	10.2%	12.0%
小児医療センター	18.6%	20.0%
精神医療センター	41.7%	42.0%

- ・医療安全ラウンドの実施などにより、医療安全上の課題を早期に発見して改善につなげるとともに、医療安全文化の醸成に向けて、医療安全管理室とTQM推進室が協働して医療の質向上に関する取組を行う。
- ・インシデント・アクシデント事例におけるレベル0の積極的な報告を推進し、重大事象を未然に防ぐ対策に繋げる。
- ・アクシデント、医療事故やその他予測されない事態の発生時には、迅速な対応、分析を行い、再発防止策を検討するなど、組織全体で取り組む。
- ・医療安全に関して病院全体で取組を行う「医療安全推進月間」を設けるなど、医療安全活動を通じたチーム医療の質の向上及び組織における医療安全文化の醸成を図る。
- ・個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年12月23日条例第50号）、埼玉県情報公開条例（平成12年12月26日条例第77号）及びその他の関係法令等を遵守し、カルテなど患者の個人情報を適正に管理する。
- ・個人情報の適切な管理と情報セキュリティ対策の強化を図るため、情報の取出し制限など関係法令等に従い適切なルールを定めるとともに、職員等を対象とした研修を実施する。
- ・情報セキュリティについては、研修等を通じて職員一人一人の情報管理意識の向上に努め、人的セキュリティ対策を高める。
- ・物理的セキュリティについては通信回線や端末管理などの、技術的セキュリティについてはアクセス制御や不正プログラム対策などの対策を十分に行い、サイバー攻撃も想定したICT-BCPを整備し、保有する情報資産の適切な保護に努める。

【目標値】 インシデント・アクシデント報告件数に占めるレベル0の割合

病院名	令和元年度実績	令和6年度目標
循環器・呼吸器病センター	14.2%	20.0%
がんセンター	10.2%	12.0%
小児医療センター	18.6%	25.0%
精神医療センター	41.7%	41.9%

(2) 感染症対策の強化

院内感染の発生及び拡大の防止のため、感染源や感染経路等に応じた適切な予防策を実施するなど院内感染対策を充実する。

・院内感染の発生及び拡大防止のため、感染源や感染経路等に応じた適切な感染予防対策を実施するなど院内感染防止対策を徹底する。

	・院内感染対策委員会を定期的に開催し、感染症対策や多剤耐性菌に係る情報を共有するとともに、手指衛生の実践状況の調査や手指消毒剤の積極的な活用を図ることにより、感染防止の徹底に努める。 ・新興・再興感染症を含め、流行感染症を中心とした対策マニュアルの適宜見直しを行い、それを活用した職員研修等を行うなど啓発に努め、標準的な予防策及び発生時の対応を徹底する。 ・感染症防護用具の備蓄状況や利用しやすい状態で配置されているか等を定期的に確認し、日常的に体制を整えておく。 ・感染症が発生した際には、標準予防策の再確認と今後の防止対策を迅速に協議し、院内、必要に応じて機構内における情報共有を図り、二次感染を予防する。 ・新たな感染症や結核等の再興感染症に対しては、関係機関と連携しながら、各病院の機能及び特性を生かした取組を推進するとともに、通常診療との両立に努める。 ・会議や研修会においては、感染症リスクを考慮し、状況に応じてオンライン開催する。 ・院内感染防止対策及び抗菌薬適正使用に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。 【目標値】 院内感染対策委員会開催回数 <table><tr><th>病院名</th><th>令和元年度実績</th><th>令和6年度目標</th></tr><tr><td>循環器・呼吸器病センター</td><td>12回</td><td>12回</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>12回</td><td>12回</td></tr><tr><td>小児医療センター</td><td>12回</td><td>12回</td></tr><tr><td>精神医療センター</td><td>12回</td><td>12回</td></tr></table>	病院名	令和元年度実績	令和6年度目標	循環器・呼吸器病センター	12回	12回	がんセンター	12回	12回	小児医療センター	12回	12回	精神医療センター	12回	12回
病院名	令和元年度実績	令和6年度目標														
循環器・呼吸器病センター	12回	12回														
がんセンター	12回	12回														
小児医療センター	12回	12回														
精神医療センター	12回	12回														
(3) 災害対策の推進																
職員が災害時に的確な対応ができるようBCP（事業継続計画）に基づき災害対応訓練を定期的に行うなど、災害時における病院機能の維持と医療救護活動拠点の役割を果たすための体制構築に努める。	・職員が災害時に的確な対応ができるようBCP（事業継続計画）に基づき災害対応訓練を定期的に行うなど、BCPを理解するための教育に引き続き取り組むとともに、災害時における病院機能維持と医療救護活動拠点の役割を果たすための体制構築に努める。 ・パンデミックや様々な災害に対応するため、定期的な訓練や状況変化に応じてこれまでに策定したBCPの見直しと整備を進める。 ・災害発生に備え、患者・職員別の非常用食品、医薬品、診療材料などについて備蓄を行い、適切に管理する。															

	県からの要請に基づく医療的支援を実施するため、体制を整備する。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	
1 優れた経営体に向けた組織づくり	
(1) 業務運営体制の構築	
- 県立病院の特性に応じた課題に迅速に取り組むため、病院機構本部と県立病院間の適切な権限配分による効率的な組織体制を整備する。 - 経営状況を分析し、医療環境の変化に柔軟に対応するための経営企画機能を強化する。 - 地方独立行政法人としての主体的な運営を実現するため、理事長のリーダーシップのもと理事会を中心とした業務運営体制を確立する。 - 病院機構本部と県立病院間で経営課題を共有し、法人運営と県立病院の特性を踏まえた組織的な対応を決定し、職員に浸透させることでガバナンスを強化する。	- 県立病院の特性に応じた課題に迅速に取り組むため、病院機構本部と病院間の適切な権限配分により効率的な業務運営を行う。 - 病院機構本部にて経営担当理事及び経営企画担当と財務担当を統括する企画幹のもと、経営企画機能の充実を推進する。 - 各県立病院に配置した経営を担当する企画部長及び企画課長のもと、各病院の経営部門の強化を図り、経営改善を推進する。 - 地方独立行政法人としての主体的な運営を実現するため、理事長のリーダーシップのもと、理事会を中心とした業務運営体制を推進する。 - 経営戦略会議を中心に病院機構本部と県立病院間で緊密に連携し、経営課題を共有する。また、法人全体の運営にかかる視点及び各病院の特性による視点の双方を踏まえた意思決定を行い、組織として職員に浸透させることで共通認識に基づいた運営を行い、ガバナンスの強化を図る。 - 経営担当理事を中心に、経営サポートチームにおいて病院機構本部と各病院が経営上の課題を情報共有し、意見交換を行うとともに、課題解決に向けた取組を推進する。
(2) 業績評価指標による改善活動	
- 中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、セクションごとに医療機能や経営に対する業績評価指標を整備する。 - 業績評価指標の活用により、業務の進捗状況や課題を定期的に把握・評価し、主体的に改善活動を行う。	- 第一期中期計画及び令和6年度年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、セクションごとに医療機能や経営に対する業績評価指標を整備する。 - 業績評価指標の活用により、全職員が業務の進捗状況や課題を定期的に把握・評価し、主体的に改善活動を行う。 - 業績評価指標は毎月開催する経営戦略会議でモニタリングを行い、進捗管理を徹底し、随時改善活動に結びつけるなど、PDCAサイクルを回す体制を推進する。
(3) 勤務環境の向上	
働き方改革を推進するため、医師事務作業補助者や看護補助作業員へのタスク・シフティングを推進し、IoTやAIの技術を活用するなど業務の効率化に取り組む。	- 働き方改革を推進するため、医師事務作業補助者や看護補助作業員などへのタスク・シフティングを推進する。 - 医療現場において、IoTやAIなどの技術を活用し、業務効率化を推進する。

- ・勤務時間の適正管理に努めるとともに、労働関係法規の遵守やハラスメント相談窓口の設置など職員が安心して働ける環境を整備する。
- ・職員満足度調査を実施することで職員の意見を的確に把握し、職員のモチベーションと就労環境の向上に努める。

- ・職員の心身の健康状態の向上を目指し、ストレスチェックの実施、研修の実施、メンタルヘルスケア対策の充実に取り組む。また、子育て支援の充実など、職員のワークライフバランスに十分に配慮し、良好な就労環境を整備する。
- ・勤怠管理システムなどによる勤務時間の適正管理を進め、業務の標準化による効率化等に努め、時間外勤務の縮減と職員の健康維持・増進を図る。また、労働関係法規を遵守し、職員が安心して働ける環境を整備する。
- ・ハラスメント防止のための研修の実施や相談窓口の設置などによりハラスメントを許さない職場づくりを行う。
- ・職員満足度調査を実施することで職員の意見を的確に把握し、結果の評価及び課題について改善を図っていくことで職員のモチベーションと就労環境の向上に努める。
- ・常に相互に情報の発信・共有を行い、所属を超えた円滑なコミュニケーションを実現させるとともに、風通しのよい働きやすい職場のもとで、職員一人ひとりの自己実現を図る。
- ・高度専門医療の提供と職員の負担軽減のため、老朽化した医療機器を先進的な機能を備えた機器に計画的に更新する。

【目標値】職員満足度

病院名	令和元年度実績	令和7年度目標
循環器・呼吸器病センター	65.1点	70.0点
がんセンター	61.7点	66.0点
小児医療センター	63.2点	70.0点
精神医療センター	72.3点	75.0点

【目標値】職員満足度

病院名	令和元年度実績	令和6年度目標
循環器・呼吸器病センター	65.1点	70.0点
がんセンター	61.7点	65.0点
小児医療センター	63.2点	69.0点
精神医療センター	72.3点	74.8点

2 人材の確保と資質の向上

(1) 医療人材の確保

- ・優れた人材の確保に向けて、大学などの教育養成機関との連携を強化する。
- ・専門性に応じた処遇を可能とする人事給与制度を構築し、専門資格を有する医療人材を着実に確保し、人材の定着を進める。
- ・ホームページで県立病院の特長や魅力を発信するなど効果的な広報活動を展開し、適時適切な職員募集を行う。

- ・優れた人材の確保に向けて、大学などの教育養成機関との連携を強化し、病院機構の仕事の魅力等をPRするとともに、看護師の指定校推薦を継続して実施することで医療人材の確保に結びつける。
- ・病院機構が独自の制度として導入した医師の経験や知識、専門性を評価して処遇に反映する給与制度の利点を活かし、差別化を図ることで医師の確保を更に進めていく。

・県立病院の特色を活かした研修プログラムの充実を図り、未来の人材確保につながる研修医や実習生を積極的に受け入れる。 ・医療環境や業務量の変化に即した柔軟なマンパワーを確保するため、短時間勤務など多様な勤務形態の導入を検討する。	・ホームページや各種媒体で県立病院の特長や魅力を発信するなど、ターゲットに応じた効果的な広報活動を展開し、適時適切な職員募集を行う。 ・病院機構職員の業務に必要な研修の実施を検討するとともに、県立病院の特色を生かした研修プログラムの充実を図り、未来の人材確保につながる研修医や実習生を積極的に受け入れる。 ・医療環境や業務量の変化に即した柔軟なマンパワーを確保するため、短時間勤務など多様な勤務形態を導入する。 ・採用試験の適切な見直しにより応募者の負担を軽減し、より質の高い応募者の確保を目指す。
(2) 人材の育成	
・教育及び研修体制の充実により、高度専門医療等を担う資質を有した医療人材を育成する。 ・各職種におけるキャリアパスづくりなどを通じて、職員の医療人としてのキャリアデザイン実現を支援するとともに、着実な専門性の向上を図る。 ・特定行為研修を修了した看護師や認定看護師など各職種の専門性向上に寄与する資格等の取得推奨と支援体制の充実を図る。 ・事務職員の計画的な人事異動や専門研修の受講推奨などにより、診療報酬や経営に関する専門性を向上させる。 ・病院機構としての独自の職員採用については、長期的な視点の中で進めることにより、病院経営に関する優れた人材を段階的に育成していく。	・教育及び研修体制の充実により、高度専門医療等を担う資質を有した医療人材を育成する。 ・各職種におけるキャリアパスづくりなどを通じて、職員の医療人としてのキャリアデザイン実現を支援するとともに、着実な専門性の向上を図る。 ・高度専門医療の提供に必要な能力に応じ、年功や年次にとらわれることなく、若手職員の積極的な登用などを検討する。 ・特定行為研修を修了した看護師や認定看護師など各職種の専門性向上に寄与する資格等の取得推奨を支援する。 ・看護職員については、より実践的な知識の習得のため、「埼玉県立病院機構看護職員教育・研修計画」に基づき法人独自で研修を実施する。 ・広域的視点からの企画力の養成及び階層別マネジメント能力の向上を図るため、彩の国さいたま人づくり広域連合主催のカリキュラムを活用した研修を実施する。 ・事務職員については、計画的な人事異動や外部団体主催の専門研修の受講推奨などにより、診療報酬や経営に関する専門性を向上させ、将来の病院機構を支える人材の育成を図る。 ・病院機構としての独自の職員採用について、中長期的な視点の下、医療を取り巻く環境の変化を捉えた適切な人員を計画的に確保し、段階的に育成していく。 ・診療報酬制度にかかる職員向けの研修を病院機構全体で定期的実施することにより、職員の知識の底上げや継続した学習にかかる意欲の向上を図る。また、研修で得た知識を基に、具体的な改善策の提案に繋げる。

	・埼玉県立大学と締結した包括連携協定に基づき、看護の質向上に向けた看護職員研修や看護研究等を実施する。 ・大学院等の教育機関と連携し、医科学研究の素養を備えた医療人材の育成に努める。
(3) 職員の経営参画意識の向上	
・職員の経営参画意識の醸成を図るため、職員が経営ビジョンを理解し、自らのミッションに責任感と使命感を持って主体的に取り組めるよう経営情報を分かりやすく周知する。 ・職員の目標達成への意欲を高めるため、経営に対する多様なアイデアや業務改善などの職員提案を奨励するとともに、その提案内容を検討し、優れた取組内容を表彰する。 ・職員の経営に対するモチベーションを上げ、経営改善への取組が県立病院全体に浸透するよう職員間で取組内容を共有する。	・職員の経営参画意識の醸成を図るため、職員が経営ビジョンを理解し、自らのミッションに責任感と使命感を持って主体的に取り組めるよう、病院機構統一の経営スローガンを作成し、職員に周知するとともに、取組状況を把握し、フォローアップを行う。 ・職員向け広報誌「病院機構スタッフ通信」を毎月1回発行し、理事長から全職員向けにメッセージを発信するとともに、その中で最新の経営情報をわかりやすく職員へ周知する。 ・職員の目標達成への意欲を高めるため、経営に対する多様なアイデアや業務改善などの職員提案を奨励するとともに、その提案内容を検討し、優れた取組内容を表彰する。 ・職員の経営に対するモチベーションを上げ、経営改善への取組が県立病院全体に浸透するよう職員間で取組内容を共有する。 ・令和5年度に各病院に設置した看護部副部長（診療報酬担当）と医事担当が連携し、各職員が診療報酬制度をはじめとした病院運営についての理解を深め、職種や病院の枠組みにとらわれない協力体制を整える。
3 経営基盤の強化	
(1) 収入の確保	
・地域の医療機関との前方連携及び後方連携を進め、新規外来患者の受入れの強化と入院患者の増加を図るなど病床の効率的な運用に努める。 ・診療報酬改定情報やDPCなどを踏まえた経営分析により、医療の質の向上にもつながる県立病院の特性に最適な施設基準を取得する。 ・適正なレセプト作成に努めることで請求漏れを防止し、診療行為の確実な収益化を図る。 ・患者自己負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促等の債権管理のほか回収業務の専門家への委託なども活用し、早期の回収に努める。	・地域の医療機関との前方連携及び後方連携を進め、新規外来患者の受入れの強化と入院患者の増加、退院先の確保を図り、病床の効率的な運用に努める。 ・診療報酬改定に速やかに対応し、各病院の特性に応じた施設基準を届け出る。 ・経営分析ソフトウェアを多角的に活用したDPC分析や経営分析機能を強化し経営改善につながる方策を検討する。 ・病床利用率や地域別、診療科及び疾患別の新規外来患者数などについて、細分化した経営分析を行うことなどにより、効率的な病院経営に努めていく。 ・適正なレセプト作成に努めることで請求漏れや返戻の防止、査定削減につなげる。また、保留レセプトの解消及び返戻レセプトへの対応を速やかに進めることで、診療行為の確実な収益化を図る。

- ・患者自己負担金に係る未収金については、新規未収金の発生防止と発生した未収金の早期回収により残高の減少に努める。発生した未収金については、定期的な請求・督促等の債権管理のほか回収業務の専門家への委託なども活用し、早期の回収に努める。
- ・診療報酬の確実な請求、管理を行うため、専門人材の育成等、医事業務の直営化に向けた検討を行い、請求漏れの防止を含め確実な収益を図る体制を構築する。
- ・令和6年度診療報酬制度改定に遅滞なく確実に対応するため、医療経営コンサルタントを活用し、情報収集を強化するとともに、レセプト精度調査・分析の実施により現状と課題を把握して対策を講じる。
- ・TQM推進室において、医療の質の向上に向けた分析を行い、院内掲示等により職員間で情報を共有し、院内各セクションが提供するサービスの質の向上を支援する。
- ・地域医療機関訪問などの地域連携の強化や講演会、県民への医療機能のPRなどにより、新規外来患者の確保に努める。
- ・診療科と病棟で連携し、空床状況や退院予定の情報を共有する等、ベッドコントロールの強化と病床の効率的な運用に努める。

【目標値】新規外来患者数

病院名	令和元年度実績	令和7年度目標
循環器・呼吸器病センター	5, 312人	5, 700人
がんセンター	8, 446人	8, 800人
小児医療センター	12, 803人	12, 000人
精神医療センター	898人	913人

【目標値】病床利用率

病院名	令和元年度実績	令和7年度目標
循環器・呼吸器病センター	75.2%	81.0%
がんセンター	76.6%	82.2%
小児医療センター	81.4%	83.5%
精神医療センター	82.9%	84.5%

【目標値】新規外来患者数

病院名	令和元年度実績	令和6年度目標
循環器・呼吸器病センター	5, 312人	5, 675人
がんセンター	8, 446人	8, 725人
小児医療センター	12, 803人	12, 250人
精神医療センター	898人	910人

【目標値】病床利用率

病院名	令和元年度実績	令和6年度目標
循環器・呼吸器病センター	75.2%	77.4%
がんセンター	76.6%	81.9%
小児医療センター	81.4%	83.5%
精神医療センター	82.9%	84.2%

	【目標値】 患者自己負担金に係る未収金の対前年度末残高に対する回収率		
	区分	令和元年度実績	令和6年度目標
	患者自己負担金に係る未収金回収率	19.20%	35.00%
(2) 費用の削減			
・業務量に柔軟に対応した職員配置や組織の見直しを行うとともに、働き方改革を推進し、時間外勤務を縮減するなど人件費の適正化に努める。 ・医薬品や診療材料の購入に当たっては、共同購入対象品目の拡大やベンチマークシステムを活用した価格交渉、物流管理システムによる適正な在庫管理を行うなど材料費の縮減に取り組む。 ・医薬品の有効性や安全性に留意しながら後発医薬品の導入を進め、薬品費の縮減と患者の経済的負担の軽減を図る。 ・委託契約に当たっては、競争性を確保するとともに提案方式による業者選定や複数年契約、複合契約など多様な契約手法を活用し、経費節減を進める。 ・部門ごとの適切なコスト管理と県立病院全体のコスト意識向上のため、診療科別原価計算の導入を検討する。		・業務量に柔軟に対応した職員配置や組織の見直しを行うとともに、働き方改革を推進し、時間外勤務を縮減するなど人件費の適正化に努める。 ・医薬品の購入にあたっては、一括調達やベンチマークシステムを活用した価格交渉を行うなど医薬品費の縮減に取り組む。 ・診療材料の購入にあたっては、共同購入対象品目の拡大やベンチマークシステムを活用した価格交渉、物流管理システムによる適正な在庫管理を行うなど材料費の縮減に取り組む。 ・医薬品の有効性や安全性に留意しながら後発医薬品の導入を進め、医薬品費の縮減と患者の経済的負担の軽減を図る。 ・後発医薬品については、昨今の供給不安を鑑み、安定供給と品質確保を考慮した利用促進に努める。 ・委託契約に当たっては、業務内容の見直しを行った上で、競争性を確保するとともに提案方式による業者選定や複数年契約、複合契約など多様な契約手法の活用や契約内容の見直しなどを実施し、患者へのサービス低下を招かないよう配慮しつつ経費節減に取り組んでいく。 ・部門ごとの適切なコスト管理とコスト意識向上のため、診療科別原価計算を活用していく。 ・高止まりしている光熱水費の削減に病院機構全体を挙げて取り組み、使用量の抑制と費用削減に取り組む。 ・循環器・呼吸器病センターでは、共同購入対象品目の拡大、後発医薬品の割合の維持、血液製剤の破棄率の低下、医療ポンプ及び除細動器の保守点検の職員による実施等により費用削減に取り組んでいく。 ・がんセンターでは、院内薬事委員会等で定期的に後発医薬品の適用割合を把握し、費用削減のため流通状況を鑑みながら積極的に導入を推進する。また、SPD外で購入した診療材料について、在庫の適正管理による廃棄削減に取り組む。	

【目標値】材料費対医業収益比率 <table><tr><th>病院名</th><th>令和元年度実績</th><th>令和7年度目標</th></tr><tr><td>循環器・呼吸器病センター</td><td>38.7%</td><td>38.2%</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>38.6%</td><td>38.1%</td></tr><tr><td>小児医療センター</td><td>31.7%</td><td>32.0%</td></tr><tr><td>精神医療センター</td><td>7.2%</td><td>7.0%</td></tr></table> 【目標値】後発医薬品の割合（数量ベース） <table><tr><th>病院名</th><th>令和元年度実績</th><th>令和7年度目標</th></tr><tr><td>循環器・呼吸器病センター</td><td>94.0%</td><td>90.0%</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>91.8%</td><td>93.0%</td></tr><tr><td>小児医療センター</td><td>72.7%</td><td>75.0%</td></tr><tr><td>精神医療センター</td><td>64.9%</td><td>80.0%</td></tr></table>			病院名	令和元年度実績	令和7年度目標	循環器・呼吸器病センター	38.7%	38.2%	がんセンター	38.6%	38.1%	小児医療センター	31.7%	32.0%	精神医療センター	7.2%	7.0%	病院名	令和元年度実績	令和7年度目標	循環器・呼吸器病センター	94.0%	90.0%	がんセンター	91.8%	93.0%	小児医療センター	72.7%	75.0%	精神医療センター	64.9%	80.0%	・小児医療センターでは、後発医薬品の採用促進に努め、医薬品購入費の節減を図る。また、診療材料については、ベンチマークシステムを用いた適正な価格調査を継続的に行うとともに、SPDで取り扱うことのできる診療材料への切替えを積極的に推進し、費用の削減に取り組んでいく。 ・精神医療センターでは、処方量が多い医薬品について、視認性が良く、一包化等に問題がない後発医薬品への切替えを進めていく。 ・精神医療センターでは、令和5年度に導入した電子カルテの安定稼働を目的とした障害等の対策に取り組む。 【目標値】材料費対医業収益比率【困難度高】 <table><tr><th>病院名</th><th>令和元年度実績</th><th>令和6年度目標</th></tr><tr><td>循環器・呼吸器病センター</td><td>38.7%</td><td>38.1%</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>38.6%</td><td>38.2%</td></tr><tr><td>小児医療センター</td><td>31.7%</td><td>32.0%</td></tr><tr><td>精神医療センター</td><td>7.2%</td><td>7.1%</td></tr></table> 【目標値】後発医薬品の割合（数量ベース）【困難度高】 <table><tr><th>病院名</th><th>令和元年度実績</th><th>令和6年度目標</th></tr><tr><td>循環器・呼吸器病センター</td><td>94.0%</td><td>90.0%</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>91.8%</td><td>93.0%</td></tr><tr><td>小児医療センター</td><td>72.7%</td><td>75.0%</td></tr><tr><td>精神医療センター</td><td>64.9%</td><td>80.0%</td></tr></table>			病院名	令和元年度実績	令和6年度目標	循環器・呼吸器病センター	38.7%	38.1%	がんセンター	38.6%	38.2%	小児医療センター	31.7%	32.0%	精神医療センター	7.2%	7.1%	病院名	令和元年度実績	令和6年度目標	循環器・呼吸器病センター	94.0%	90.0%	がんセンター	91.8%	93.0%	小児医療センター	72.7%	75.0%	精神医療センター	64.9%	80.0%
病院名	令和元年度実績	令和7年度目標																																																															
循環器・呼吸器病センター	38.7%	38.2%																																																															
がんセンター	38.6%	38.1%																																																															
小児医療センター	31.7%	32.0%																																																															
精神医療センター	7.2%	7.0%																																																															
病院名	令和元年度実績	令和7年度目標																																																															
循環器・呼吸器病センター	94.0%	90.0%																																																															
がんセンター	91.8%	93.0%																																																															
小児医療センター	72.7%	75.0%																																																															
精神医療センター	64.9%	80.0%																																																															
病院名	令和元年度実績	令和6年度目標																																																															
循環器・呼吸器病センター	38.7%	38.1%																																																															
がんセンター	38.6%	38.2%																																																															
小児医療センター	31.7%	32.0%																																																															
精神医療センター	7.2%	7.1%																																																															
病院名	令和元年度実績	令和6年度目標																																																															
循環器・呼吸器病センター	94.0%	90.0%																																																															
がんセンター	91.8%	93.0%																																																															
小児医療センター	72.7%	75.0%																																																															
精神医療センター	64.9%	80.0%																																																															
第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 病院機構は、県立病院として求められる公的使命を確実に果たすため、県からの適切な運営費負担金を受けて「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより業務運営の改善及び効率化を進め、中期目標期間内の経常収支均衡を達成する。 ・病院機構は、県立病院として求められる公的使命を確実に果たすため、県からの適切な運営費負担金を受けて「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより業務運営の改善及び効率化を進める。 ・中期目標期間内の経常収支均衡を達成するため、令和6年度においても計画を意識した活動を着実に進め、目標値の達成を目指す。																																																																	

【目標値】経常収支比率、医業収支比率

区分	令和元年度実績	令和7年度目標
経常収支比率	98.2%	100%以上
医業収支比率	76.8%	79.5%以上

1 予算（令和3年度～令和7年度）

(単位：百万円)	
区分	金額
収入	
営業収益	315,675
医業収益	237,693
運営費負担金収益	73,552
その他営業収益	4,430
営業外収益	4,196
運営費負担金収益	1,151
その他営業外収益	3,045
臨時利益	0
資本収入	44,705
長期借入金	28,749
運営費負担金収入	14,879
その他資本収入	1,077
その他の収入	0
計	364,576

【目標値】経常収支比率、医業収支比率【困難度高】

区分	令和元年度実績	令和6年度目標
経常収支比率	98.2%	98.5%
医業収支比率	76.8%	80.0%

1 予算（令和6年度）

(単位：百万円)	
区分	金額
収入	
営業収益	68,594
医業収益	53,308
運営費負担金収益	14,183
その他営業収益	1,103
営業外収益	800
運営費負担金収益	166
その他営業外収益	634
臨時利益	0
資本収入	8,151
長期借入金	5,188
運営費負担金収入	2,854
その他資本収入	109
その他の収入	0
計	77,545

支出	
営業費用	318,211
医業費用	312,617
給与費	138,030
材料費	93,991
経費	52,197
減価償却費	26,246
研究研修費	2,153
一般管理費	5,594
その他営業費用	0
営業外費用	5,197
臨時損失	47
資本支出	59,599
建設改良費	14,095
償還金	45,504
その他資本支出	0
その他の支出	0
計	383,054

(注1) 計数は端数をそれぞれ四捨五入している。

(注2) 期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価変動は考慮していない。

支出	
営業費用	69,513
医業費用	68,162
給与費	29,356
材料費	20,981
経費	12,142
減価償却費	5,125
研究研修費	557
一般管理費	1,351
その他営業費用	0
営業外費用	965
臨時損失	14
資本支出	11,199
建設改良費	3,040
償還金	8,159
その他資本支出	0
その他の支出	0
計	81,691

(注1) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、足し上げが一致しないことがある。

(注2) 期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価変動は考慮していない。

2 収支計画（令和3年度～令和7年度）

(単位：百万円)	
区分	金額
収入	319,162
営業収益	315,025
医業収益	237,043
運営費負担金収益	73,552
その他営業収益	4,430
営業外収益	4,137
運営費負担金収益	1,151
その他営業外収益	2,986
臨時利益	0
支出	322,962
営業費用	304,439
医業費用	299,147
給与費	137,943
材料費	85,447
経費	47,554
減価償却費	26,246
研究研修費	1,957
一般管理費	5,292
その他営業費用	0
営業外費用	18,476
臨時損失	47
純損益	△3,800

（注1）計数は端数をそれぞれ四捨五入している。

（注2）期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価変動は考慮していない。

2 収支計画（令和6年度）

(単位：百万円)	
区分	金額
収入	69,215
営業収益	68,468
医業収益	53,182
運営費負担金収益	14,183
その他営業収益	1,103
営業外収益	748
運営費負担金収益	166
その他営業外収益	582
臨時利益	0
支出	70,312
営業費用	66,444
医業費用	65,168
給与費	29,329
材料費	19,073
経費	11,134
減価償却費	5,125
研究研修費	507
一般管理費	1,276
その他営業費用	0
営業外費用	3,854
臨時損失	13
純損益	△1,097

（注1）計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、足し上げが一致しないことがある。

（注2）期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価変動は考慮していない。

3 資金計画（令和3年度～令和7年度）

		(単位：百万円)
区分		金額
資金収入		348,434
業務活動による収入		303,729
	診療活動による収入	237,693
	運営費負担金による収入	62,187
	その他の業務活動による収入	3,849
投資活動による収入		15,956
	運営費負担金による収入	14,879
	その他の投資活動による収入	1,077
財務活動による収入		28,749
	長期借入れによる収入	28,749
	その他の財務活動による収入	0
資金支出		349,917
業務活動による支出		290,318
	給与費支出	135,914
	材料費支出	93,991
	その他の業務活動による支出	60,413
投資活動による支出		14,095
	有形固定資産の取得による支出	14,095
	その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出		45,504
	移行前地方債償還債務の償還による支出	41,850
	長期借入金返済による支出	3,654
	その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金		△1,483

(注1) 計数は端数をそれぞれ四捨五入している。

(注2) 期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価変動は考慮していない。

3 資金計画（令和6年度）

		(単位：百万円)
区分		金額
資金収入		74,683
業務活動による収入		66,532
	診療活動による収入	53,308
	運営費負担金による収入	12,419
	その他の業務活動による収入	805
投資活動による収入		2,963
	運営費負担金による収入	2,854
	その他の投資活動による収入	109
財務活動による収入		5,188
	長期借入れによる収入	5,188
	その他の財務活動による収入	0
資金支出		75,302
業務活動による支出		64,103
	給与費支出	29,153
	材料費支出	20,981
	その他の業務活動による支出	13,969
投資活動による支出		3,040
	有形固定資産の取得による支出	3,040
	その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出		8,159
	移行前地方債償還債務の償還による支出	6,312
	長期借入金の返済による支出	1,847
	その他の財務活動による支出	0
当事業年度における資金収支		△ 619

(注1) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、足し上げが一致しないことがある。

(注2) 期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価変動は考慮していない。

第5 県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	
・埼玉県5か年計画や埼玉県地域保健医療計画を踏まえ、「第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で掲げた事項のほか、県の救急医療における適正受診推進等への取組に協力するなど県が進める保健医療行政に積極的に協力する。 ・新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底し、関係機関との連携強化を図るとともに、県立病院の機能、特性及び専門人材を活かした取組を推進する。 ・埼玉県立小児医療センターについては、災害拠点病院及び埼玉DMAT指定病院として、大規模災害発生時には重篤救急患者の受入れや災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。 ・災害時に新生児等の搬送のコーディネート機能を担う災害時小児周産期リエゾンを養成する。 ・埼玉県立精神医療センターについては、DPAT先遣隊登録機関として災害時等においてDPAT先遣隊を派遣する。 ・災害時に精神科医療を必要とする患者の受入れ及び搬送等を行う災害拠点精神科病院の指定を目指して、必要な施設・設備の整備や運営体制の構築を図る。	・埼玉県5か年計画や埼玉県地域保健医療計画（第8次）を踏まえ、「第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で掲げた事項のほか、効率的で質の高い医療提供体制の構築に協力するなど県が進める保健医療行政に積極的に協力する。 ・新型コロナウイルスなどの新たな感染症対策として、標準予防策及び発生時の初期対応を徹底し、関係機関との連携強化を図るとともに、県立病院の機能、特性及び専門人材を生かした取組を推進する。 ・小児医療センターは、災害拠点病院及び埼玉DMAT指定病院として、マニュアルの整備や訓練を行い、大規模災害発生時には重篤救急患者の受入れや災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。 ・小児医療センターは、災害時に新生児等の搬送のコーディネート機能を担う災害時小児周産期リエゾンを養成する。 ・精神医療センターは、DPAT先遣隊登録機関として災害時等においてDPAT先遣隊を派遣する。 ・精神医療センターは、災害時に精神科医療を必要とする患者の受入れ及び搬送等を行えるよう、既存施設や新たに整備した備蓄倉庫などを十分に活用して必要な施設・設備の整備や運営体制の構築に引き続き取り組む。
第6 その他業務運営に関する重要事項	
1 法令・社会規範の遵守	
・職員一人ひとりが県立病院としての公的使命を認識し、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする法令を遵守し、高い倫理観を持って社会規範を尊重する。 ・県民に信頼される県立病院として、法人運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。	・職員一人ひとりが県立病院としての公的使命を認識し、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする法令を遵守し、高い倫理観を持って社会規範を尊重する。 ・県民に信頼される県立病院として、法人運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。
2 計画的な施設及び医療機器の整備	
・施設については、老朽化の度合いや県立病院の運営上の緊急性や必要性等を考慮し計画的に整備する。 ・医療機器については、県民の医療ニーズや費用対効果、医療技術の進展等を考慮し計画的に更新する。	・施設については、老朽化の度合いや緊急性、必要性等を考慮し計画的に整備する。 ・医療機器については、県民の医療ニーズや費用対効果、医療技術の進展等を考慮し計画的に整備する。

3 埼玉県立精神医療センター建替えの検討	
埼玉県立精神医療センターについては、中期計画期間中の建替えを視野に、将来的な精神科医療ニーズ等を見込んだ検討を進める。	精神医療センターについては、中期計画期間中の建替えを視野に、将来的な精神科医療ニーズ等を踏まえた病棟機能の再編や外来機能の充実などについて「精神医療センターの在り方検討会議」を開催し、引き続き検討する。

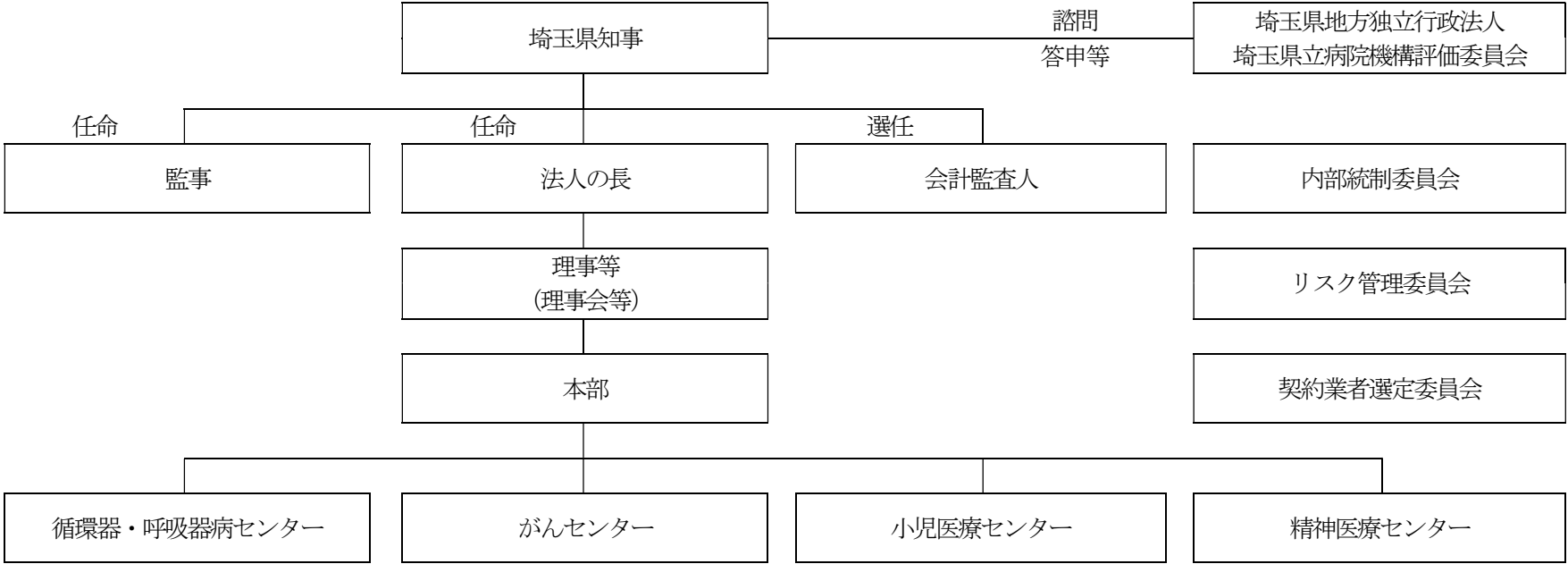
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

埼玉県立病院機構は、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たすために、内部統制に係る基本方針を定めています。

また、役員（監事を除く。）の職務執行が地方独立行政法人法、他の法令、埼玉県の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制及びその他業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、継続的にその見直しを図るものとし、その整備に関する事項を業務方法書に定めています。

詳細につきましては、業務方法書（<https://www.saitama-pho.jp/documents/1028/gyoumuhouhousho.pdf>）を御覧ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の状況

(令和7年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	岩中 督	令和3年4月1日 ～ 令和7年3月31日		平成18年8月 東京大学大学院医学系研究科 小児外科学教授 平成23年4月 兼 東京大学医学部附属病院 副院長 平成27年4月 埼玉県立小児医療センター 病院長 平成29年4月 埼玉県 病院事業管理者
副理事長	小松原 誠	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日		平成30年4月 埼玉県 病院局 経営管理課長 令和2年4月 埼玉県 保健医療部 副部長 令和4年4月 埼玉県 保健医療部 健康政策局長
理事	池谷 朋彦	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	循環器・呼吸器病センター 病院長	平成27年4月 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 呼吸器外科長 平成30年4月 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 副病院長 令和6年4月 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 病院長
理事	影山 幸雄	令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日	がんセンター 病院長	平成19年4月 埼玉県立がんセンター 泌尿器科長 平成27年4月 埼玉県立がんセンター 副病院長 令和4年4月 埼玉県立がんセンター 病院長

理事	岡 明	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	小児医療センター 病院長	平成 21 年 4 月 杏林大学医学部 教授 平成 25 年 4 月 東京大学大学院医学系研究科 教授 令和 2 年 4 月 埼玉県立小児医療センター 病院長
理事	黒木 規臣	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日	精神医療センター 病院長	平成 26 年 7 月 東京都立松沢病院精神科 医長 令和 3 年 4 月 埼玉県立精神医療センター 副病院長 令和 6 年 4 月 埼玉県立精神医療センター 病院長
理事	竹田 幸博	令和 3 年 10 月 1 日 ～令和 7 年 9 月 30 日	経営担当	平成 27 年 4 月 滋賀医科大学 理事 平成 29 年 4 月 高知大学 理事 平成 31 年 4 月 一般社団法人 日本呼吸器学会 事務局長
監事	須田 清	令和 3 年 4 月 1 日 ～理事長の任期の末日を含む事業 年度についての財務諸表の承認の日 まで		平成 12 年 4 月 関東弁護士会連合会副理事長 平成 14 年 4 月 大東文化大学法科大学院教授 平成 18 年 11 月 NPO法人市民生活安全保障研究会代表理事
監事	松本 正一郎	令和 3 年 4 月 1 日 ～理事長の任期の末日を含む事業 年度についての財務諸表の承認の日 まで		平成 17 年 8 月 日本公認会計士協会公会計委員会 地方公共団体監査専門部会長 平成 23 年 4 月 東京都包括外部監査人 平成 28 年 6 月 東京都監査委員

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人はEY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は16.5百万円であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和7年3月31日現在2,611人（前年比41人増）であり、平均年齢は37.2歳（前年度38.3歳）となっています。このうち、本部等への埼玉県からの出向者は112人です。

また、非常勤職員数は令和7年3月31日現在641人となっています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

該当なし

(5) 純資産の状況

① 純資産の状況

（単位：百万円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本金	設立団体出資金	17,790	0	0	17,790
	計	17,790	0	0	17,790
資本剰余金	資本剰余金	501	167	0	668
	運営費負担金	501	167	0	668
	計	501	167	0	668
利益剰余金 (又は繰越欠損金)	目的積立金	2,331	0	2,331	0
	当期末処分利益 (又は当期減少額)	△ 2,665	2,331	3,541	△ 3,875
	計	△ 334	2,331	5,872	△ 3,875
純資産合計		17,957	2,498	5,872	14,583

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

② 目的積立金の取崩内容等

病院施設の整備、医療機器の購入、高度医療を担う人材育成等に充てるため2,331百万円を取崩しています。

（６）財源の状況

当法人の経常収益は64,752百万円で、その内訳は、医業収益48,952百万円、運営費負担金収益14,349百万円、補助金等収益218百万円、その他経常収益1,233百万円となっています。

また、事業に要した経常費用は68,262百万円で、その内訳は、医業費用63,761百万円、一般管理費838百万円、財務費用323百万円、その他経常費用3,339百万円となっています。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

埼玉県立病院機構は、埼玉県地球温暖化対策推進条例（平成21年3月31日条例第9号）に基づく地球温暖化対策計画を策定し、温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいます。

また、仕事と育児・介護の両立や障害者雇用の促進、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に取り組むとともに、地域の医療従事者を対象とした公開研修や住民を対象としたセミナーを実施する等、社会貢献活動を推進しています。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

埼玉県立病院機構では、令和3年度に定めた「地方独立行政法人埼玉県立病院機構リスク管理規程」でリスク管理に関して必要な事項を定め、リスクの顕在化の抑制及びリスクが顕在化した場合の損失の最小化に取り組んでいます。

リスク管理体制として、内部統制統括責任者及び内部統制推進責任者が、所管する法人又は病院におけるリスク管理を指揮監督しています。また、リスク管理の検討・審議をするためリスク管理委員会を設置し、その事務に当たっています。

その他、「地方独立行政法人埼玉県立病院機構内部通報及び外部通報に関する規程」で、内部統制役員による外部通報・内部通報制度の活用等内部統制システムの確立を進めています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

埼玉県立病院機構は、県民に直接サービスを提供する4病院を中心にして、医療の提供、医療に関する調査及び研究、並びに技術者の研修等の業務を行うことにより法人の目的（地方独立行政法人埼玉県立病院機構定款第1条）を達成します。このため、埼玉県立病院機構におけるリスクは、この法人の目的を阻害する要因である①業務の有効性及び効率性を阻害するもの、②事業活動に係る法令等の遵守を阻害するもの、③資産の保全を阻害するもの、④財務報告等の信頼性を阻害するもの及び⑤その他定款第1条の目的の達成を阻害するものと定めています。

また、法人に著しい損害を及ぼすリスクの顕在化が認められるときは、内部統制責任者に速やかに報告し、対処方針の策定及びこれを解決するために必要な体制を確保し、迅速に措置することとなっています。

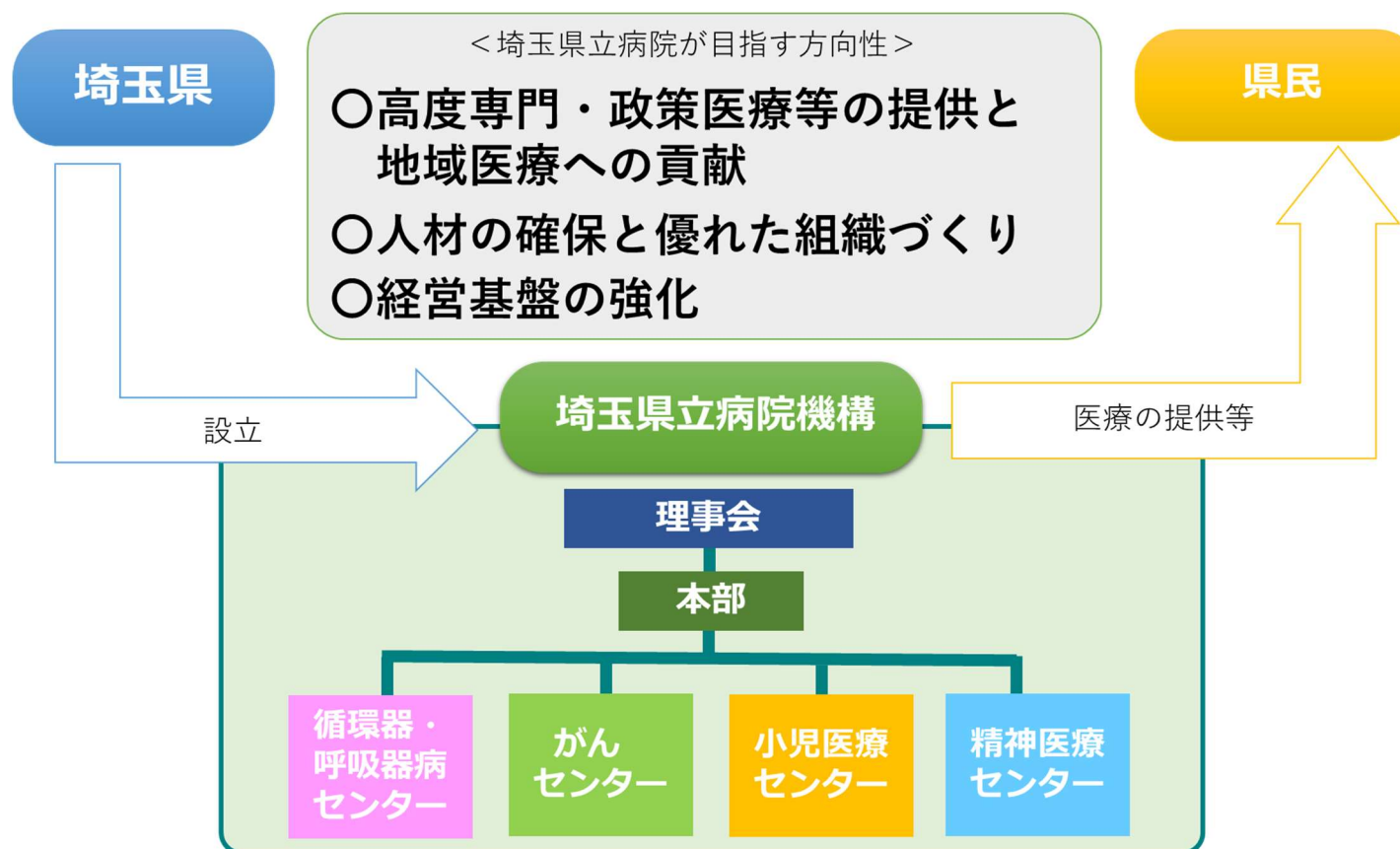
その他、機構本部で医療事故、情報システム、災害発生時の体制整備等のリスク及び各病院で実施する各種委員会で現場のリスクについて検討審議等を実施しています。

9 業績の適正な評価の前提情報

(1) 埼玉県立病院機構

埼玉県立病院機構は、埼玉県の医療政策として必要とされる高度専門医療等を提供するとともに、地域との連携により県内の医療水準の向上に貢献し、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的に、地方独立行政法人法に基づき、令和3年4月に埼玉県が100%出資して設立した法人で、埼玉県知事から、地方独立行政法人制度の特長であるガバナンス、人材確保、財務面などの優位性を最大限に活かし、埼玉県立病院機構が達成すべき業務運営の目標や方向性を示す中期目標を指示されています。

埼玉県立病院機構では、それぞれ専門性を有する4つの県立病院を運営し、県民の方々へがんや脳疾患、心疾患、救急、小児、精神などの高度専門・政策医療を提供しています。



(2) 循環器・呼吸器病センター

循環器・呼吸器病センターは、昭和29年に設立された小原療養所を前身とし、平成6年より埼玉県北部医療圏の循環器系・呼吸器系疾患の高度専門医療を提供する役割を担っている病院です。現在は心疾患、大血管疾患、脳血管疾患、呼吸器疾患等に対する急性期医療、高度専門、政策医療を提供しています。

近年では、ハイブリット手術室を備えた新館棟開設、ICU系病床の拡大や腎・透析センターの開設、脳血管診療体制の強化による脳神経センターの開設など、県北に必要な医療機能の充実を図っています。

また、地域医療連携やチーム医療活動を推進し、地域医療支援病院として埼玉県北部地域の医療サービスの強化に努めています。

循環器・呼吸器病センターが提供している医療

循環器、呼吸器の疾病に関する高度専門医療を提供



病院の概要

- **所在地** 熊谷市板井
- **病床数** 343床（一般病床292 結核病床30 感染症病床21）
- **主な診療科** 呼吸器内科、循環器内科、脳神経外科
- **主な指定** 第二種感染症指定医療機関 埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク 基幹病院 結核指定医療機関

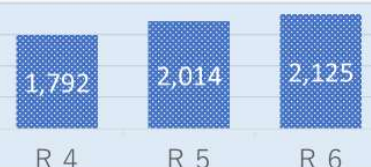
病院の主な取組

緊急性の高い救急患者の対応

【概要】

- ・脳神経センターでの24時間体制の外科治療、カテーテル治療
- ・心筋梗塞等の虚血性心疾患及び大動脈緊急症患者の積極的受け入れ

救急車による
救急患者数

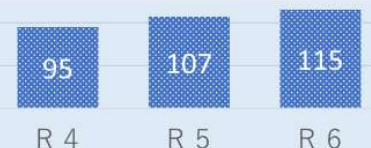


手術の低侵襲化

【概要】

- ・カテーテルを使用した弁膜症治療（TAVI・マイトラクリップ）
- ・低侵襲性心臓手術（MICS）の実施
- ・単孔式胸腔鏡手術による肺がん治療

TAVI・マイトラクリップ®
実施件数



新型コロナウイルス感染症対応

重症患者の他、酸素投与を必要とする中等症患者を受け入れ

● 令和2年2月7日から陽性患者を受け入れ

(3) がんセンター

がんセンターは、埼玉県民のがん克服の期待を担い、昭和50年の開設以来、数度にわたる増床を経て、平成25年12月に503床へと増床し、埼玉県のがん医療の中核病棟として貢献してきました。

平成20年には「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、県内14か所の「地域がん診療連携拠点病院」及び12か所の「埼玉県がん診療指定病院」とともに地域の医療機関と連携して県内のがん医療の向上と均てん化を図っています。

がんセンターはがん治療の3つの柱である手術・放射線・化学療法など先進のがん医療の提供とがんと診断を受けたときからの緩和ケアの提供を進めています。また、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入、PET-CTの導入、高精度放射線治療、治験、臨床試験で進む新規化学療法・治療法の開発・導入を行っています。更に、がんゲノム医療拠点病院として「がんゲノム医療」の推進に力を入れています。また、地域における継ぎ目のない医療と介護を提供するため、患者や家族、地域を含めたチーム医療を推進しています。

がんセンターが提供している医療

県の中核的がん専門医療機関として、高度で先進的ながん医療を提供



病院の概要

- **所在地** 北足立郡伊奈町
- **病床数** 503床（一般病床）
- **主な診療科** 消化器外科、乳腺外科、頭頸部外科、婦人科、泌尿器科、消化器内科、血液内科、呼吸器内科
- **主な指定** 都道府県がん診療連携拠点病院 がんゲノム医療拠点病院

病院の主な取組

通院治療センター

【概要】

- ・QOL重視の観点から需要が増大する日帰りの抗がん剤治療に対応
- ・全国的にも多い規模の60床で運用



低侵襲手術センター

【概要】

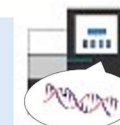
- ・患者さんへの負担が少ない手術の新規導入及び安全な実施を目的に設置
- ・体腔鏡下手術、ロボット支援手術など侵襲の少ない手術を積極的に実施



がんゲノム医療センター

【概要】

- ・令和元年9月19日、「がんゲノム医療拠点病院」に指定
- ・がんセンターで受診から治療までの全過程を院内で一貫して受けることが可能



(4) 小児医療センター

小児医療センターは、「For the future, for the children ―こどもたちの未来は私たちの未来―」を理念に開設された小児専門の3次医療機関です。

診療科には内科系・外科系の各科をはじめ、遺伝科、精神科、放射線科、病理診断科、保健発達部などがあり、総合医療施設として小児のあらゆる疾患に対応し、埼玉県内における小児医療の最後の砦として、救急疾患や複合疾患のある患者の診療に当たっています。

また、在宅医療を受けている患者が受診しやすい環境を整えているほか、通学できない子どもたちのために、県立けやき特別支援学校を併設しています。

平成25年には「小児がん拠点病院」に全国15施設の1つとして指定されました。同年に「地域連携・相談支援センター」を院内に新設し、地域医療機関と連携しながら患者と家族が安心して適切な医療が受けられる環境を整備しています。

平成28年度にはさいたま新都心へ移転し、周産期医療体制の整備と救急医療体制の充実のため、総合周産期母子医療センター並びに小児救命救急センターを開設しました。

小児医療センターが提供している医療

小児専門病院として新生児に対する高度医療や
一般医療機関では対応困難な小児の疾患の診療を行う3次医療を担う



病院の概要

● 所在地	さいたま市中央区新都心	● 病床数	316床（一般病床）
● 主な診療科	新生児科(NICU) 集中治療科(PICU) 小児外科		
● 主な指定	小児がん拠点病院 小児救命救急センター 総合周産期母子医療センター 災害拠点病院		

病院の主な取組

小児救命救急センター

【概要】

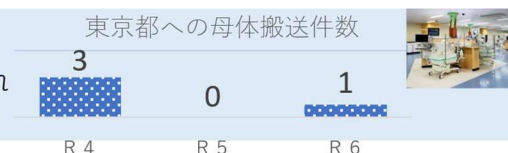
- ・全ての小児重篤救急患者を24時間体制で受入れ
- ・高度救命救急医療センターであるさいたま赤十字病院との連携



総合周産期母子医療センター

【概要】

- ・さいたま赤十字と一体でリスクの高い妊産婦や新生児を24時間体制で受入れ
- ・低出生体重児や重度の疾患を持つ新生児に手厚い治療を実施



高度医療の推進

【概要】

- ・隣接するさいたま赤十字病院と連携し、小児生体肝移植を実施
- ・連結する二施設間での臓器移植医療は国内初の取組



(5) 精神医療センター

精神医療センターは、平成2年の開設以来、地域の医療機関との役割分担を図り、平成18年度には児童・思春期病棟30床、埼玉県精神科救急医療事業の補完的役割を担う精神科急性期病棟50床を増床し、平成23年度には医療観察法指定入院病棟33床を開設しました。

現在は、依存症医療、精神科救急医療、児童・思春期精神科医療、司法精神医療に重点をおいて診療を実施しています。

埼玉県唯一の県立精神科病院としての役割を果たすべく、精神科の24時間救急、依存症対策、児童思春期への対応及び医療観察法病棟の設置等により、民間では治療困難、処遇困難な精神疾患患者を多く受け入れています。

精神医療センターが提供している医療

民間医療機関では対応困難な精神疾患患者に対し、高度専門精神科医療を提供



病院の概要

- **所在地** 北足立郡伊奈町
- **主な診療科** 精神科 児童・思春期精神科
- **主な指定** 埼玉県精神科救急医療体制整備事業常時対応施設 医療観察法指定入院・指定通院 医療機関
埼玉県依存症専門医療機関 埼玉県依存症治療拠点機関
- **病床数** 183床（精神病床）

病院の主な取組

県内全域を対象とした高度専門精神科医療・政策医療の提供

- 県内全域の精神科救急患者、依存症患者、児童思春期精神科患者、医療観察法対象者等に対し、多職種チームによる高度専門精神科医療を提供

児童・思春期病棟の教育・療養環境の整備

- 児童・思春期病棟の入院患者のための教育・療養環境の整備のため、クラウドファンディングによる資金調達を実施
- ・クラウドファンディングの実績
募集期間：令和6年7月17日～9月14日
寄付金総額：8,815,000円（寄附件数223口、支援者数212人）
- ・整備事業の内容
ICT環境の整備：入院患者のためのWi-Fi環境、専用のタブレット など
農園の整備：土地の整地、農具の購入、東屋やハンモックの設置 など
⇒令和7年3月18日にお披露目を兼ねたオープニングイベントを開催

クラウドファンディングHP



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和6年度の業務実績とその自己評価

各業務の具体的な取組結果の概要については、次のとおりです。詳細につきましては、業務実績報告書（<https://www.saitama-pho.jp/documents/1465/reiwa6gyoumuhyouka.pdf>）を御覧ください。

大項目	小項目		R6年度計画記載事項に対する自己評価数				
	項目名	評価	S	A	B	C	D
【大項目1】県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献	A	29	69	11	2	0
	2 患者の視点に立った医療の提供	A	8	34	8	0	0
	3 安全で安心な医療の提供	A	4	24	1	0	0
【大項目2】業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 優れた経営体に向けた組織づくり	A	1	18	2	0	0
	2 人材の確保と資質の向上	A	0	22	0	0	0
	3 経営基盤の強化	A	3	27	11	0	0
【大項目3】予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	—	B	0	1	2	0	0
【大項目4】県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	—	A	0	6	0	0	0
【大項目5】その他業務運営に関する重要事項	1 法令・社会規範の遵守	A	0	2	0	0	0
	2 計画的な施設及び医療機器の整備	A	0	2	0	0	0
	3 埼玉県精神医療センター建替えの検討	A	0	1	0	0	0
合 計			45	206	35	2	0
(割合)			(15.6%)	(71.5%)	(12.2%)	(0.7%)	(0.0%)

(注) 評価区分

S : 年度計画を大幅に上回って達成している

A : 年度計画を達成している

B : 年度計画を概ね達成している

C : 年度計画を下回っており改善の余地がある

D : 年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である

(2) 当中期目標期間における県知事による過年度の総合評価の状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評価	全体として中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。	全体として中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。	全体として中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。	—	—

11 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
営業収益	68,594	64,422	
医業収益	53,308	49,083	①
運営費負担金収益	14,183	14,183	
その他営業収益	1,103	1,156	
営業外収益	800	481	
運営費負担金収益	166	166	
その他営業外収益	634	315	
臨時利益	0	0	
資本収入	8,151	7,896	
長期借入金	5,188	5,020	②
運営費負担金収入	2,854	2,826	
その他資本収入	109	51	
その他の収入	0	0	
計	77,545	72,800	

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、足上げが一致しないことがある。

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
支出			
営業費用	69,513	67,457	
医業費用	68,162	66,579	
給与費	29,356	29,360	③
材料費	20,981	20,235	④
経費	12,142	11,510	⑤
減価償却費	5,125	5,050	
研究研修費	557	424	
一般管理費	1,351	878	⑥
その他営業費用	0	0	
営業外費用	965	952	
臨時損失	14	30	
資本支出	11,199	10,908	
建設改良費	3,040	2,806	
償還金	8,159	8,102	
その他資本支出	0	0	
その他の支出	0	0	
計	81,691	79,347	

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入している。

予算額と決算額の差額の説明

- ① 患者数が見込みに達しなかったことに伴う減
- ② 借入対象工事の縮減及び契約差金等による減
- ③ 給与改定に伴う増
- ④ 患者数が見込みに達しなかったことに伴う減
- ⑤ 費用の縮減及び契約差金等による減
- ⑥ 費用の縮減及び契約差金等による減

詳細につきましては、決算報告書 (<https://www.saitama-pho.jp/documents/1068/reiwa6kessanhoukokusyo.pdf>) を御覧ください。

12 財務諸表

それぞれの詳細につきましては、財務諸表 (<https://www.saitama-pho.jp/documents/1068/reiwa6zaimusyohyou.pdf>) を御覧ください。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	77,994	固定負債	71,437
有形固定資産	75,678	資産見返負債	3,545
無形固定資産	568	長期借入金	20,170
投資その他資産	1,749	移行前地方債償還債務	36,300
		退職給付引当金	10,957
流動資産	23,388	資産除去債務	147
現金及び預金	13,003	リース債務	319
未収金	9,632	流動負債	15,362
貸倒引当金	△ 55	1年以内返済予定長期借入金	2,342
棚卸資産	768	1年以内返済予定移行前地方債償還債務	6,126
前払費用	33	未払金	4,624
その他	6	1年以内支払予定リース債務	185
		預り金	262
		賞与引当金	1,770
		その他	53
		負債合計	86,799
		純資産の部	金 額
		資本金	17,790
		資本剰余金	668
		利益剰余金	△ 3,875
		純資産合計	14,583
資産合計	101,382	負債・純資産合計	101,382

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益 (A)	64,752
医業収益	48,952
運営費負担金収益	14,349
補助金等収益	218
その他経常収益	1,233
経常費用 (B)	68,262
医業費用	63,761
一般管理費	838
財務費用	323
その他経常費用	3,339
経常損益 (A - B)	△ 3,510
臨時損益 (C)	△ 32
当期純損益 (A - B + C)	△ 3,541

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金 (又は繰越欠損金)		純資産合計
			目的積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	
当期首残高	17,790	501	2,331	△ 2,665	17,957
当期変動額	—	167	△ 2,331	△ 1,210	△ 3,374
移行前地方債償還債務の償還		167			167
損失処理による取崩			△ 2,331	2,331	—
当期純利益 (又は当期純損失)				△ 3,541	△ 3,541
当期末残高	17,790	668	0	△ 3,875	14,583

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)	
科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 639
材料の購入による支出	△ 20,241
人件費支出	△ 29,644
その他の業務支出	△ 11,743
医業収入	48,502
運営費負担金収入	12,418
その他の業務収入	387
利息受取額	6
利息支払額	△ 324
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	12
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 3,273
IV 資金増加額 (又は減少額) (D = A + B + C)	△ 3,901
V 資金期首残高 (E)	16,904
VI 資金期末残高 (F = D + E)	13,003

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(5) 行政コスト計算書

(単位：百万円)	
科 目	金 額
I 損益計算書上の費用	68,293
医業費用	63,761
一般管理費	838
営業外費用	3,662
臨時損失	32
II 行政コスト	68,293

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

1 3 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は、101,382百万円となっています。固定資産の額が77,994百万円、流動資産の額が23,388百万円となっています。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は、86,799百万円となっています。固定負債の額が71,437百万円、流動負債の額が15,362百万円となっています。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は、14,583百万円となっています。令和6年度決算で3,541百万円の当期末処理損失が生じたことなどにより減少しています。

(2) 損益計算書

(経常収益)

令和6年度の経常収益は、計画比4,464百万円減の64,752百万円となっています。主な要因として患者数が見込みに達しなかったことから、医業収益が計画比で4,230百万円減の48,952百万円となったことなどが挙げられます。

(経常費用)

令和6年度の経常費用は、計画比2,036百万円減の68,262百万円となっています。主な要因として医業収益が計画に達しなかったことから、医業に係る材料費が計画比で678百万円減の18,395百万円となったことや物価高騰による光熱水費の増加が見込みを下回ったこととなったことなどが挙げられます。

(当期総損失)

上記経常損益の状況に固定資産の除却損等32百万円を計上した結果、令和6年度の総損失は計画比2,444百万円減の△3,541百万円となっています。

(3) 純資産変動計算書

令和6年度の純資産は、資本剰余金が167百万円増加、当期末処理損失を3,541百万円計上した結果、14,583百万円となっています。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、計画比3,068百万円減の△639百万円となっています。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、計画比89百万円増の12百万円となっています。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、計画比302百万円減の△3,273百万円となっています。

(5) 行政コスト計算書

令和6年度の行政コストは、68,293百万円となっています。医業費用が63,761百万円、一般管理費が838百万円、営業外費用が3,662百万円、臨時損失が32百万円です。

14 内部統制の運用に関する情報

内部統制の主な実施状況は、次のとおりです。

＜内部統制の運用（業務方法書第6条、第10条、第11条、第15条、第16条）＞

埼玉県立病院機構は、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法、他の法令、埼玉県の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制を整備することを目的として、内部統制委員会及びリスク管理委員会を整備し内部統制システムの充実・強化を進めています。

また、「地方独立行政法人埼玉県立病院機構内部通報及び外部通報に関する規程」に基づき、通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、通報の受付・調査等必要な対応を実施することにより、通報制度を適切に運用しています。

＜監事監査・内部監査（業務方法書第14条、第15条）＞

監事は、埼玉県立病院機構の業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に提出し、理事長は報告書に指摘事項があるときは、速やかに是正又は改善措置を講じ、その結果を監事に通知しなければいけないこととしています。

監事監査の実施状況

- ・定期監査（期中、期末）
- ・年度計画指標達成状況等についての事業実績ヒアリング（上半期、通期）
- ・実地監査（4病院）

また、内部監査では本部及び各病院を対象として原則として年1回の監査を実施し業務の適正化を図っています。

＜入札及び契約に関する事項（業務方法書第17条）＞

契約事務の適切な実施等を目的として、「地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約業者選定委員会要綱」を定め、「契約業者選定委員会」を設置しています。要綱で規定する、執行予定額が2億円以上の建設工事の請負など、契約業者選定委員会へ諮ることで適正な契約事務を実施しています。

＜予算の適正な配分（業務方法書第18条）＞

運営費負担金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みを整備しています。

15 法人の基本情報

(1) 沿革

令和3年4月 「地方独立行政法人埼玉県立病院機構」 設立

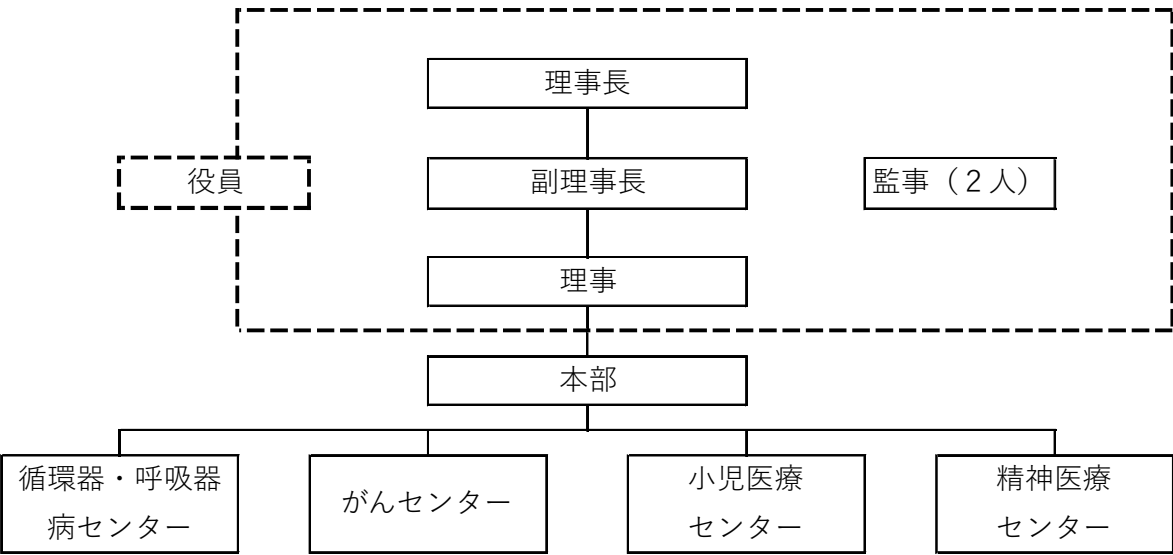
(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 設立団体

埼玉県

(4) 組織図



(5) 本部・病院の所在地

- ① 本部
本部 : 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 818
- ② 病院
埼玉県立循環器・呼吸器病センター : 埼玉県熊谷市板井 1696
埼玉県立がんセンター : 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 780
埼玉県立小児医療センター : 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-2
埼玉県立精神医療センター : 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 818-2

(6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
経常収益	64, 532	64, 036	63, 579	64, 752
経常費用	62, 647	63, 512	66, 230	68, 262
当期総利益	1, 881	450	△ 2, 665	△ 3, 541
資産	114, 061	112, 863	107, 796	101, 382
負債	94, 223	92, 408	89, 839	86, 799
利益剰余金	1, 881	2, 331	△ 334	△ 3, 875
業務活動によるキャッシュフロー	1, 708	4, 779	4, 946	△ 639
投資活動によるキャッシュフロー	1, 769	△ 2, 802	3, 129	12
財務活動によるキャッシュフロー	△ 4, 415	△ 2, 940	△ 3, 431	△ 3, 273
資金期末残高	13, 222	12, 259	16, 904	13, 003

(7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算（令和7年度）】

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	70,186
医業収益	55,035
運営費負担金収益	13,798
その他営業収益	1,353
営業外収益	808
運営費負担金収益	164
その他営業外収益	644
臨時利益	0
資本収入	9,725
長期借入金	6,907
運営費負担金収入	2,712
その他資本収入	106
その他の収入	0
計	80,719
支出	
営業費用	71,509
医業費用	70,258
給与費	30,577
材料費	21,737
経費	12,572
減価償却費	4,818
研究研修費	554
一般管理費	1,251
その他営業費用	0
営業外費用	924
臨時損失	26
資本支出	12,581
建設改良費	4,113
償還金	8,468
その他資本支出	0
その他の支出	0
計	85,040

(注1) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、足し上げが一致しないことがある。

(注2) 期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価変動は考慮していない。

【収支計画（令和7年度）】

(単位：百万円)

区分	金額
収入	70,811
営業収益	70,057
医業収益	54,906
運営費負担金収益	13,798
その他営業収益	1,353
営業外収益	754
運営費負担金収益	164
その他営業外収益	590
臨時利益	0
支出	72,278
営業費用	68,331
医業費用	67,142
給与費	30,550
材料費	19,761
経費	11,510
減価償却費	4,818
研究研修費	503
一般管理費	1,189
その他営業費用	0
営業外費用	3,921
臨時損失	26
純損益	△1,467

(注1) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、足し上げが一致しないことがある。

(注2) 期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価変動は考慮していない。

【資金計画（令和7年度）】

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	78,038
業務活動による収入	68,313
診療活動による収入	55,035
運営費負担金による収入	12,423
その他の業務活動による収入	855
投資活動による収入	2,818
運営費負担金による収入	2,712
その他の投資活動による収入	106
財務活動による収入	6,907
長期借入れによる収入	6,907
その他の財務活動による収入	0
資金支出	78,835
業務活動による支出	66,254
給与費支出	30,285
材料費支出	21,737
その他の業務活動による支出	14,232
投資活動による支出	4,113
有形固定資産の取得による支出	4,113
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	8,468
移行前地方債償還債務の償還による支出	6,121
長期借入金の返済による支出	2,347
その他の財務活動による支出	0
当事業年度における資金収支	△797

(注1) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、足し上げが一致しないことがある。

(注2) 期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価変動は考慮していない。

それぞれの詳細につきましては、令和7年度年度計画 (<https://www.saitama-pho.jp/documents/1029/r7nendokeikaku.pdf>) を御覧ください。